

令和6年9月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

令和6年9月10日(火)

1. 委員長の互選
2. 議席の指定
3. 副委員長の互選
4. 議案上程(議案第69号及び第70号)
補足説明、質疑、分科会設置

出席委員(14人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	12番 太田穰	13番 三浦利通
14番 小野肇	15番 田井博之	

欠席委員(2人)

11番 笹川圭光	16番 小松穂積
----------	----------

議会事務局職員出席者

事務局長	沼田弘史
副事務局長	濱野美紀子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	鈴木健	地域づくり推進監 兼防災監	八端隆公

市民福祉部長	田村 力	観光文化スポーツ部長	杉本 一也
産業建設部長	湊 智志	建設技監	佐藤 透
企業局長	畠山 隆之	企画政策課長	高桑 淳
若美支所長	佐藤 淳	総務課長	平塚 敦子
危機管理課長	三浦 幸樹	財政課長	天野 秀一
税務課長	佐藤 静代	福祉課長	北嶋 三世
介護サービス課長	船木 晶子	生活環境課長	岩谷 一徳
子育て健康課長	濱野 浩孝	観光課長	木村 高志
男鹿まるごと売込課長	三浦 大成	文化スポーツ課長	伊勢谷 毅
農林水産課長	夏井 大助	建設課長	三浦 昇
病院事務局長	原田 徹	会計管理者	湊 留美子
教育総務課長	村井 千鶴子	学校教育課長	笹 渕 美穂
選管事務局長	(総務課長兼任)	監査事務局長	佐藤 一明
農委事務局長	鎌田 重美	企業局管理課長	目黒 一人
ガス上下水道課長	斉藤 清彦	ガス上下水道課技監	小原 良朋

午前11時30分 開 会

○臨時委員長（安田健次郎） これより、予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまでの暫時の間、委員長の職務を行いますので、よろしく申し上げます。

本日、笹川圭光委員と小松穂積委員から欠席の届出があります。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選

によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時委員長(安田健次郎) 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には古仲清尚委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました古仲清尚委員を、委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時委員長(安田健次郎) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました古仲清尚委員が委員長に当選いたしました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 32 分 休 憩

○委員長(古仲清尚) ただいま予算特別委員長に指名いただきました古仲でございます。皆様方から御協力をいただきながら、委員長の職務を務めてまいります。よろしくお願ひ申し上げます。

午前 11 時 33 分 再 開

○委員長(古仲清尚) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、本会議場の各位の議席をそのまま指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第 125 条第 5 項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(古仲清尚) 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ございせんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(古仲清尚) 御異議なしと認めます。よつて、当席において指名することに決しました。

副委員長には太田穰委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました太田穰委員を、副委員長の当選人と定めることに御異議ございせんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(古仲清尚) 御異議なしと認めます。よつて、ただいま指名いたしました太田穰委員が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 35 分 休 憩

午前 11 時 36 分 再 開

○委員長(古仲清尚) これより予算特別委員会を再開いたします。

本日の議事に入ります。

議案第 69 号令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算(第 4 号)について及び議案第 70 号令和 6 年度男鹿市上水道事業会計補正予算(第 1 号)についてを一括して議題といたします。

この際、当局から補足説明を求めます。

初めに、議案第 69 号令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算(第 4 号)について説明を求めます。鈴木総務企画部長

○総務企画部長(鈴木健) それでは、私から、議案第 69 号令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算(第 4 号)について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、座つて説明させていただきます。

今回から、予算の資料としてお配りしております補正予算案の概要を用いて御説明させていただきます。

それでは、「令和6年度一般会計補正予算（第4号）案の概要について」をお開き願います。

ファイルの保存場所は、令和6年9月定例会フォルダの委員会分科会フォルダ、こちらの予算特別委員会フォルダ、この中の「03__R6一般会計補正予算（4号）の概要」というファイルでございます。

資料の1ページをお願いいたします。

今回の補正予算の規模は、補正額が4,761万5,000円の追加で、補正後の予算規模は、182億20万円とするものであります。

補正予算の財源は、特定財源が760万3,000円、一般財源が4,001万2,000円で、財源の内訳は記載のとおりであります。

次に、3ページをお願いいたします。

主な事業であります。

まず、総合計画の重点取組政策に基づく事業であります。が、（1）の「若美庁舎倉庫解体事業」は、劣化が激しく危険な状態にある若美庁舎敷地内の倉庫、プレハブ2棟を解体するもので、事業費は369万4,000円であります。

次に、4ページをお願いいたします。

（2）の「情報資産管理体制強化事業」は、本年5月に発生した市職員によるUSBメモリの一時紛失事案を踏まえ、情報資産管理ソフトウェアを導入し、USBメモリの使用やデータ持ち出しの制限、使用履歴などの管理体制を強化するもので、事業費は782万円であります。

次に、5ページをお願いいたします。

（3）の「地域活性化起業人（企業派遣型）受入事業」は、全国の廃校で特徴的な取組を展開する企業から、国の制度を活用して専門人材を受け入れることにより、DX施策の推進を図るとともに、廃校舎を利活用した活性化策の将来展開を目指すもので、事業費は277万2,000円であります。

次に、6ページをお願いいたします。

（4）の「鳥糞被害撲滅作戦推進事業」は、鳥ふん被害に悩まされている男鹿駅周辺地域において、官民一体となって撲滅作戦を推進し、きれいで清潔感のある地域を目指すもので、事業費は112万3,000円であります。

次に、7ページをお願いいたします。

(5)の「児童福祉施設整備事業」は、船越こども園新築工事において、資材及び労務単価の急激な上昇により、インフレスライド条項が適用されることに伴い、工事請負費を増額するもので、事業費は727万1,000円であります。

併せて、継続費も記載のとおり補正するものであります。

次に、8ページをお願いいたします。

(6)の「晩秋・冬季誘客強化事業」は、本県を対象に実施されるJR東日本の冬季誘客キャンペーンと連携し、晩秋から冬季における国内外からの誘客促進を強化するもので、事業費は468万2,000円であります。

次に、9ページをお願いいたします。

(7)の「臨港道路埋立幹線区画線工事」は、男鹿駅前広場とオガーレの間の道路において、横断歩道ではない箇所を横断する乱横断を防止するとともに、両施設間の円滑な移動を促すため、新たに横断歩道を設置するもので、事業費は120万8,000円であります。

次に、10ページをお願いいたします。

債務負担行為であります。

(1)の「市単独運行バス事業」は、男鹿市地域公共交通計画に基づき、令和7年度以降5年間、市内11路線のバス運行を民間事業者へ委託するため、債務負担行為を設定するもので、限度額は9億6,500万円であります。

(2)の「男鹿総合観光案内所指定管理料」と次のページの(3)「男鹿温泉交流会館五風指定管理料」は、両施設について、令和7年度以降3年間、指定管理による管理運営を行うため、債務負担行為を設定するもので、限度額は記載のとおりであります。

(4)の「男鹿北線スクールバス運行業務」と次のページの(5)「払戸線スクールバス運行業務」は、令和7年4月の学校統合に伴い、通学用スクールバスの運行を民間事業者へ委託するため、債務負担行為を設定するもので、限度額は記載のとおりであります。

(6)の「若美学校給食センター調理等業務」は、令和7年度以降3年間、学校給食の調理及び配送を民間事業者へ委託するため、債務負担行為を設定するもので、限

度額は1億1,118万6,000円であります。

以上をもちまして、令和6年度一般会計補正予算（第4号）の説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 次に、議案第70号令和6年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第1号）について説明を求めます。畠山企業局長

○企業局長（畠山隆之） 私からは、企業局所管の議案第70号の補正予算について補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

企業局資料の「令和6年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第1号）案の概要について」の1ページをお開き願います。

本補正予算は、令和5年12月28日に発生しました、滝の頭かんがいため池の崩落箇所の機能回復に係る予算を措置したものです。

次に、収益的支出における補正予定額ですが、1,322万2,000円を追加するもので、これにより補正後の事業費用を7億193万8,000円と見込んでおります。

また、参考までに、このたびの補正により、純損失につきましては5,756万9,000円、当年度末の内部留保額は1億2,285万7,000円と見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

予算の内訳です。

ため池の機能回復に係る修繕費として、応急復旧分も含めて1,449万8,000円を計上しているほか、送水管等の一部移設等に伴う補償費などを措置しております。

また、4の消費税及び地方消費税は、消費税納税額を131万8,000円減額するものです。

以上で、議案第70号の補足説明を終わらせていただきます。御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（古仲清尚） これより質疑に入ります。

質疑の際は、自席において起立の上、発言をお願いいたします。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

3番鈴木元章委員の発言を認めます。3番鈴木元章委員

○3番（鈴木元章委員） 私のほうから、今説明のあった補正予算とはちょっと離れてるんですけども、先ほど午前中からいろいろお話ありました男鹿市斎場の大規模改修事業に関して、私も市民の声を代弁する立場ということで、どうしても何点かお聞きしたいことがありますので、質問させていただきたいと思います。

先ほどの議案質疑でも、三浦議員、それから吉田議員が質問して、私もそちらのほうで質問したほうがいいのかと思ったんですけども、またそれとちょっと別の質問内容もありますので、この場をお借りしました。

令和5年から6年度にかけて、約4億3,000万円近いお金をかけて大規模改修工事が行われました。今年中に全て完了する予定で、建屋の改修、火葬炉の更新等により安定した稼働運営を維持するとともに、バリアフリーや利用者のプライバシーに配慮した施設設備を行うとして、本当にすばらしい施設ができたなと思っております。

そこで、新しくなった斎場機能に関しまして、1点目は、火葬炉2基がたしか9月完成で、入替え工事が11月末でしたか、その予定どおりそれが順調に進んでいるか。で、やっぱり斎場なんかの使用に対して、新しくなるんだけど、実際は本当にできるのはいつ頃なのかというふうなことも何人かの人から聞かれたので、一応予定はたしか11月頃、皆さんにお知らせしてできるんじゃないかと言ったんですけども、その辺も、知ってる範囲でお答えいただければと思います。

それから、2点目について、以前から利用する市民からですけども、この予算委員会等とか一般質問でも何回か出てますけれども、あそこ斎場は携帯電話が非常につながりにくいという苦情とか、どうにかしてくれという要望がありましたけれども、私も電子機器はあまり得意でないんですけども、あそこ、今度Wi-Fi機能とかそういうふうな設備環境を整えて、携帯電話が誰でも使えるのか。今や携帯電話っていうのはもう生活の一部で、もうお年寄りでもたくさん持っている人もいますし、たしかガラケーの携帯電話は2026年、もう2年くらいですか、たしかそれでみんなスマートフォンに切り替わるっていうことなので、そういった場合、斎場での携帯電話、いろんな種類ありますけれども、そういうふうな全てに対応できるような環境設備になっているのか。

それから、3点目として、実は最近斎場を利用した御家族のほうと私、会う機会ありまして、火葬炉の前のホールにお寺さんの住職が来てお経を唱えたりする場合がありますけれども、以前、大分前は、たしかあのホールに火葬をやっている間、お経を流して、火葬を待つというふうなこともやっていたけれども、最近はどうもそれがやってないのか。まあ委託されている、あそこはシルバー人材ですか、そちらのほうの方針なのか。それとも市のほうとして、宗教的にはいろんな宗教がありますので、そういった面で、お坊さんが来ないところは別にそういうふうなお経を流さなくてもいいという考えなのか。または、それをお願いすれば、斎場のほうでそういうふうなお経を流すようなサービス対応できるのかというところもお伺いします。

あとは、4点目として、何度も聞いてくどういようですけれども、午前中の三浦議員の議案質疑にも関連するんですが、市の斎場条例の一部を改正する条例について、私も実は三浦議員、それから吉田議員同様、果たして今本当にこれが必要なのかというのを考えました。議案等説明会でも当局のほうから資料に基づいて、市民福祉サービスのさらなる上乘せ、市民の満足度、幸福度を向上させる新たな一手として、斎場使用料を無料とするとの説明と、先ほども市長からも思いを伺いました。それから、担当部長からもいろいろ、副市長はじめ説明があつて、私、うん、それもありがたなどは聞いてたんですけれども、市民からすれば、やはり無料といえば、ああ、無料にしてくれるんだ、よかったなという声は当然出ると思うんですけれども、現在、県内25市町村のうち14の自治体が使用料を無料としていますけれども、残りの本市を含む11の自治体は、先ほどから何回も言ってるように有料となっております。

ただ、私は、この今の議員になる前、御存じの方もいらっしゃると思いますけれども、約40年近く老人福祉施設で仕事をしていました。で、仕事の関係上、立場上、私は市の斎場に月数回、少なくとも月1回は斎場に行くような仕事をしておりました。ただ、そのときも、斎場を利用した御家族等含めた一般市民の方から、利用料金が高いとか、料金がどうこうだという相談や意見は、実は一度も聞いたことがないんですよ。で、ちょっと乱暴な言い方ですけども、そもそも市民の方は利用料のことを疑問視するというふうな考えを、果たしてどれくらいの人を持っているかということなんです。いろんな人に聞いても、斎場の利用料って御存じですかと言っても、ああ、あそこ、んだな、お金かかるんだなって、それくらい認識の人が結構多いんですよ。

例えば火葬を含む葬祭費関係については、国保加入者やその家族等は当然、今、市でも葬祭費が支給されます。今、男鹿市は5万円くらいかな。そのほかにも生活保護者の場合なんかでも、各自治体によりそれぞれ金額は多少違いますけれども、葬祭扶助費も申請すれば支給されることになっております。その金額もそれなりに全てを賄えるような費用がもらえるというふうな制度もありますので、さらに最近では、コロナ禍の影響によって家族と身内だけで簡単に葬儀を終了するというケースも多くなっており、火葬の斎場使用料を含めた葬儀費用も抑えられているというのが最近の多いケースでないかなと思っております。

で、私はむしろ、先ほどの議案質疑のときの質問、答えにもありましたけれども、むしろこの改正案によって、それこそ汚物炉がなくなって、医療汚物等そういうふうな処分ができなくなったっていうことで、むしろそれらのサービスを市のほうで何か考える。多分市民はそちらのほうを不便に感じるというふうな声これから出てくるのではないかなと思っております。まあそれは今度業者のほうに頼んで有料で対応するというふうな形になっておりますけれども、ぜひその汚物処理に対しての、例えば市からの助成金なりの見直しをする考えについても伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。岩谷生活環境課長

○生活環境課長（岩谷一徳） 私から斎場関係の御質問にお答えいたします。

まず1点目のほうが、斎場大規模改修工事の進捗状況についてのところであります。議員も御存じのとおり、本体の大きく言うと工事等、炉の更新、まず大きくはこの二つの工事になります。本体工事につきましては、順調に工程どおり進み、8月で工期どおりの完成しております。本体のほうはそのようになります。で、今度炉のほうですけれども、委員が言われましたとおり工事契約期間は11月末まで、こちらが火葬炉の工期となっておりますが、炉のほうは資材のほうも順調に入ってきておまして、工程よりも大分早い進みをしてしております。炉につきましては恐らく9月でもう完成検査というか、そちらまでいける形で、実際、今9月で試験的に2炉ともに更新が入っておりますので、2炉を使つての運転をしてしております。いずれ完全に1日4回に戻すとか、2炉での完全運転のほうは、まあ11月、もしくは遅くても11月というような考えでおります。

工事の進捗状況は以上となります。

次に、携帯電話の点であります。

言われましたとおり、あそこは携帯電話、かなり入らない状況になっておりまして、外でぎりぎり入る通信業者というか携帯の契約業者では、例えばソフトバンクとかドコモとかで入ったり入らなかったとかありますけども、建物の中に入りますと、やはりかなり通じないというような状況になってます。

で、今回につきましては、大規模改修に合わせましてW i - F i の工事、こちらを行います。W i - F i につきましては、恐らく9月中に工事完成なる予定と見込んでいます。そうした場合、普通の携帯の通信状態は、通信業者のものはなかなかできませんが、ネット経由の通話、例えばL I N E通話とかそういうものにつきましては使えるようになりますので、まずはその形でW i - F i 経由のものを利用の場合は使えるような状況になります。

ただ、携帯そのものにつきましては、やっぱり通信業者さんの設備投資とかいろんな考えがあるので、ここはなかなか、うちのほうで働きかけてはおりますが、なかなか実施には至ってないというのが現状であります。

次に、ホールのところでお経を流していた件ですけども、こちら改修工事始めましたところから、お経のほう流してない状況となっております。で、実情としましては、前に流してた際の苦情の中で、宗派のやはり違い、そういうのもありまして、なかなか全宗派取りそろえることも難しいことでもありますので、工事開始からお経を流してない状況で、今もそのままお経は流してない状況となっております。

こちらシルバーのほうからいろいろ伺いましたが、もし、前もラジカセで流していたこととなりますので、そちらも古い部分もありましたが、こちらをどうしてもまたニーズあるようであれば、宗派の違いとかその辺が解決できるようであれば、また検討はしたい部分がありますので、こちらはシルバーのほうも併せて市内の葬儀社のほうにもまたいろいろ状況、ニーズ聞きながら対応したいと思います。

次に、4点目の今回の一部改正する条例についての部分ですけども、まず担当課としましては、今回、先ほどの本会議場での議論もありましたとおり、我々担当部署としましても今回のこの内容で審査は進めていただければと考えております。

この中でありました、まず汚物炉のところ、改修工事によりまして廃止になる点で

すけども、汚物炉につきましては、これまで大きくは医療汚物、まあ人体の一部、まあ胎盤とか医療で何か出たものの焼却等、あとは故人の布団や衣類、こちらのほうの焼却で大きく二つの利用がありました。

まず医療汚物につきましては、新しい炉のほうでそちらは処分できますので、そちらでの処分となりますし、故人の布団や衣類につきましては、一時大量ごみもしくは粗大ごみ、こちらの処分でいければと思っております。ただ料金の比較でいきますと、汚物炉使用では2, 200円となっておりますが、粗大ごみや一時大量ごみの場合は、これよりも安い価格、1, 000円未満で利用できることとなりますので、負担は増という形ではありませんので、それぞれこの処分の仕方を利用してもらえればという考えとなります。

あとはもう一点、周辺地域の無料有料の部分についてですけども、我々も周辺の状況については参考としては調べましたが、こちらによって今回無料を決めたという内容ではなく、午前中のやり取りにあったとおり、今いる人を大事にする施策という考えで、こちらの条例改正提案しております。そのような内容で御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。3番鈴木委員

○3番（鈴木元章委員） 課長どうもありがとうございました。大体分かりましたけれども、結局携帯電話については、LINE等のほか、何でもかんでも携帯が通じるって、そこまではまだいってないということ一つと、すいません時間押して。あと、医療汚物等に関しては対応できるってことの解釈でよろしいでしょうか。そこだけお願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 岩谷生活環境課長

○生活環境課長（岩谷一徳） まず携帯電話のほうは、鈴木委員おっしゃりましたとおり、普通の携帯のほうはこれまでと同じくつながらないというか、電波入るところ以外はやっぱりつながらない状況になります。ただ、ネット経由で使う通信やそのようなものについては、Wi-Fi、9月で整備見込みになりますので、それからは使える形となります。

それで医療汚物につきましては、炉のほうで処分できますので、その理解の形にな

ります。そのとおりでよろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ございませんか。

○3番（鈴木元章委員） 終わります。

○委員長（古仲清尚） 3番鈴木元章委員の質疑を終結いたします。

ここで、審査の途中ではございますが、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時03分 休 憩

午後 1時09分 再 開

○委員長（古仲清尚） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、8番佐藤誠委員の発言を認めます。8番佐藤誠委員

○8番（佐藤誠委員） 私からは、大きく3点について伺います。

一つは、観光誘客のために今回予算が上がってますが、JR東日本誘客キャンペーン連携事業、なまはげラッピング列車の運行というので229万4,000円上がってます。これ、この期間だけ、まずその冬の期間、期間的にまずどのくらいなのか。いつからいつまでなのか。そして、それはどのような効果、どういうのを狙って、誰を対象にこれ、ナマハゲをどんな形でこれアピールしてやるのかなということ、どんな効果を狙ってるのか。ACCUMにラッピングしたところで観光客を誘客できるものなのかどうか。ラッピングしてますから来てくださって、人が増えるのかどうか分かりませんが、何のためにこれだけかけてやるのかがちょっと意味が分からないので教えていただきたいと思います、どう考えてるのか。

二つ目は、ちょっとこれは全体的なことになるんですけど、最近、これは行政の効率化とか、あとは市民サービスとかにも関係すると思うので、こういう質問させていただきたいと思ってるんですが、チャットGPTというのが世の中出てますけども、そういうものの行政利用をどう考えるか。佐竹知事は何かあんまり利用しない方向性だと言いますが、例えば秋田市の穂積市長はあたりはオーケーという形を、そういう考え方を持っていると聞きました。男鹿市ではどういう方向性なってるのか。どう考えて、もし使っているものがあるのであれば、そういうものはどういうふうに使ってるのか。方針的なことがあったら教えていただければと思います。

三つ目は、今回の陳情にも出てたんですが、男鹿中いりあい風力発電事業について

伺います。

これはなかなか議論、まあいろいろ出てましたけども、私が聞きたいのは、結局、国のまずやる方針があって、大きくは再エネ、まあ自然のエネルギーということで進んでいくのは分かりますけども、ここにやる意味がどれくらいあるのか。この位置にやる意味がどんな効果があるのか。で、現状、例えば地権者もいて、聞くところによると、まあ賛成する人もそれなりにいるだろうし、反対する人も数人まだいらっしやると。そしてまた地域のその自然守ろうとする人たちもいて、いろんな運動も起きてるというさなか、ここからが問題なんだけども、あそこにやっぱり市の土地があります。市の土地があります。それを、じゃあ市はどう考えるのか。やる、例えば一人の地主として考えた場合、男鹿市としてそれは賛成なのか反対なのか、それをまだ一度も示してないんじゃないかなと。ましてや議会にもちゃんと諮ってないわけですから、それを何にも諮らないまま、男鹿市として、考えてもらう、一人の地主として、これをちゃんと結論を出さないまま進むのはどうかと思います。ですから、男鹿市としての考え方を伺いたいというのが大きな観点です。

それと、やはりあそこには男鹿市の最終処分場がございます。いろんなものが捨てられてると思います。で、まあ懸念の材料としてもあるんでしょうけど、あそこにプロペラ運んでいくときに道路も造らないといけない。処分場の脇、多分通っていくのかなと思うんですけど、そうした場合に、その道路工事するときに例えば、やはり処分場のそういう例えばいろんな、まあ廃液までいくのかどうか分かりませんが、雨と混じったようなものとか、そういうものが流れ出したりっていう懸念を持つてる人もいらっしやるんですけど、その辺の計画あたりまでは我々よく聞かされてないので、そういう対策も練られていってるのかどうかもちょっと分からないんですけども、その辺分かっていたら教えていただきたいと思います。そしてまた、それに対して男鹿市としてどう考えてるのか伺いたいと思います。

それと、委員長すいません。もう一つちょっと、私、一般質問でやったやつに関連なんですけど、させてもらっていいでしょうか。

小浜のトイレの件、ちょっと言ってたんですけど、やはりあのとき一般質問では、最後、今のトイレは解体して門前のほうのトイレに集約すると、統合するというようなことだったんですけども、再度その辺ちょっとこう、本当にそれでいいのかなって

うのを考えれば考えるほど思うので、もう一度御見解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。木村観光課長

○観光課長（木村高志） それでは、ACCUMのラッピングについてお答えいたします。

まず今回の観光キャンペーンなんですけれども、JR東日本が重点販売地域を秋田県と指定して行うキャンペーンとなります。で、秋田県の観光の閑散期となります冬の需要喚起を図るため、JR、県、本市含む関係自治体、事業者が連携して、冬の秋田の魅力を最大限に活用した冬季誘客を推し進めるものでございます。で、JRのほうでも、まあ事前のキャンペーンですとか、各駅の装飾、駅へのポスター貼付けですとか、各旅行会社への営業推進などで、秋田県への送客を強力に進めるといった内容になってございます。

それで、今回のラッピングなんですけれども、本市におきましても、今回のキャンペーン、秋田県全体への誘客を推進するものではあるんですけれども、まずJRさんと協力してこうしたラッピング電車を運行することで、秋田県の最先端となります男鹿にフォーカスされるということを狙っているものでございます。

あと、誰を対象にということではあるんですけれども、首都圏のほうからいろいろJRの関係の大人の休日倶楽部の会員さんですとか、そうした方々への営業が進めらると伺っていますので、そうした方々やほかの方も含めまして、いろいろな方に乗車していただきたいということを考えまして、車内へのナマハゲ乗車といったような企画も考えてございます。

あと、今回冬のキャンペーンにつきましては、国内誘客が中心となるものではございますけれども、JRのほうでインバウンド向け、台湾に向けて旅行会社と連携した誘客について取組をされると伺っております。先月に市長が台湾にトップセールス伺いました。そのときにナマハゲ2体も同行いたしまして、現地でナマハゲの迫力、相当地に引きつけるものだということを改めて実感しましたので、そうしたインバウンドの面でも、ラッピングにナマハゲの迫力を押し出すことで誘客していきたいという考えも持ってございます。

それとあと最後、期間になりますけれども、この誘客キャンペーンが12月から2

月までの期間となつてございますので、それに合わせた12月から2月までの3か月という期間で考えてございます。

以上でございます。

○委員長（古仲清尚） 平塚総務課長

○総務課長（平塚敦子） それでは私から、チャットGPT等の生成AIの業務利用についてお答えいたします。

チャットGPTをはじめとする生成AIにつきましては、昨年度、市では一部職員による試験運用を経まして、12月に利用に関するガイドラインのほうを策定しております。で、その後、庁内全体での試験運用ということで、積極的な利用というよりは、まずは試してみて、市に合う形を今模索しているという状況でございます。

実際に職員のほうの利用もあまり進んでおりませんで、利用に当たっては申請して総務のほうで把握しているところではありますが、申請の件数も17人、実際に使ってみた職員も6名というところで、なかなか具体の事例がちょっと集まっていないような状況でございます。そういう状況ですので、市では、今、総務課のほうで他自治体の先進事例といいますか、そういった情報収集のほうをしております。この後、DX推進に係る推進チームおりますので、チーム員でその具体の事例が市に合ってるかどうかというところの検証も経まして、いいものについては取り組んでまいりたいというふうに考えております。

具体で言いますと、例えば職員の、例えば総務課で言うと人事班のほうに服務規則だったりとか、そういう問合せいろいろあるわけですが、こういった例規とかを読み込ませて、質問すれば答えてくれるというような仕組みも、こういったチャットGPTなどを使えばできるという事例もありますので、そういった形、職員の業務効率につながるような形で利用できないか、今後も検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） 私からは、男鹿中いりあい風力発電事業に関する御質問についてお答えいたします。

まず1点目、市としての考え方はという点で、市有地の関連の御質問ございました。

この点につきましては、環境影響評価方法書、こちらでは対象事業の実施区域は146.2ヘクタールと記されてございます。この示されている区域に含まれている市の土地の面積を積算しますと、約1.8ヘクタール、率にして約1.2パーセントとなっております。いずれも普通財産となっております。なお、各土地の地目、これについては原野や山林、池沼等となっております。

この点につきまして、昨年9月の定例会時に、太田議員からもこれの関連の御質問いただいております際に、私どものほうからは、計画段階環境配慮書、ここでの記載のある区域は283ヘクタールであるというような答弁をさせていただいております。その後、方法書手続に至りまして、事業者では事業計画を精査しまして、今回の絞り込みを行っているというように承っております。

このエリア146.2ヘクタールに市有地があるわけですがけれども、そちらにつきましては、いずれも現段階では風車本体の建設箇所の底地にはなっていないということで、あくまでも事業者で事業の実施想定区域として面的にエリアを設定している中に、市の普通財産が現在含まれている箇所があるというような状況でございます。そういったところにとどまっておりますので、現時点では、風車建設に当たって確定的な位置はまだ決まっていないと承っておりますけれども、風車の建設に当たってのその市有地、男鹿市が所有している土地を使用させるかどうか、それを認めたりですとか使用の許可、あるいは賃貸借の契約、こういった法律関係については、今のところは見込まれていないというところでございます。

そういったところも踏まえながらの市としての考えはどうかということですがけれども、現段階の認識としましては、今、方法書というプロセスにありますけれども、本事業については計画の初期段階であるというふうに認識しております。風車本体の具体的な建設場所など含めまして、詳細設計は今後の進捗を待つという状況にございますので、周辺環境への具体的な影響は今後明らかになってくるだろうというふうに承知しております。

したがって、そうした中で行政として合理的な考えのもとでの賛否の表明というのは、なかなか難しい状況にあるというのが現状の認識でございます。いずれそういった合理的な判断をしていくためにも、今のその環境アセス、進められている手続をしっかりと見極めた上で、市としても内容を精査していく必要があるというふうに

考えております。

もう一つ、一般廃棄物の最終処分場の関連ございましたけれども、ここにつきましては、今回の事業に関して事業者側では、その大型の部品等については船川港から荷揚げをしたいと。そして既存の国道ですとか、まあ我々の市に関する道路ではなまはげラインとか、そうした既存の道路を使用して実施区域に搬入するというイメージを持っているようです。

で、実際の建設位置に近いところでの道路利用になりますけれども、ここにつきましては、まだ風車の建設位置が確定していないと。で、取付けの道路等の設計はこれからになるわけですけれども、先ほど申し上げた対象事業実施区域146.2ヘクタールの中には、その市の最終処分場は、これは含まれていない状況でございます。ただし、当然含まれていないとはいってしましても、周辺環境に立地しているということで御懸念、まあそのとおりだと思います。したがって、我々としては、今回のアセスメントの中で大気環境に関連するところとして振動というところ、工事に伴う振動等もアセスメントの評価の対象事項になっておりますので、そこでの調査等の結果をしっかりと注視していきたいと思っておりますし、アセスメントだけではなくて、今後工事、あるいは工法、工種、こういったところが具体的に見えてくる中で、適宜、市としてもそこを聞き取りして、周辺のそういった公共施設への否定的な消極的な影響がないとか、そうしたところは我々としても見極めていく必要があるというふう考えております。

以上でございます。

○委員長（古仲清尚） 杉本観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） そうすれば、小浜のトイレの解体についてお答えをいたします。

現状のトイレ、今のトイレですけれども、昭和47年建築、52年経過しているものであります。こうしたことから、改修して供用を続けるには限界だろうという判断をしております。現状は、以前議会の中での議論でもありましたとおり、くみ取り式の時代遅れのトイレになっているというものであります。こうしたことから解体することとしておりますが、同様の施設が市内に5か所ございまして、今年度から順次解体することとしております。その中の順番の中で解体する時期としましては、来年か

再来年になるだろうというふうに思っております。

解体することとしてるんですが、今年度、西海岸の舞台島駐車場とカンカネ洞駐車場にミニ展望台を設置しました。また、年内には県道男鹿半島線の小浜工区の拡幅工事が完了いたします。さらには、一般質問の議論の中でもありましたけれども、渚の交番の動きもあると。また、来春、鵜ノ崎海岸に高級リゾート宿泊施設がオープンしますので、こうした西海岸を取り巻く状況が大分変わるであろうというふうに思っております。

それと、今もう一つ、市でも海岸に下りてからゴジラ岩までのルートっていいですか、アクセスといいですか、そこの効果的な誘導手法がないか、今検討している最中でありましてけれども、こうしたもろもろの事情によって起きる事情の変更といいですか、小浜地区周辺に及ぼす影響等を含め、状況が変われば新たなトイレの設置、場所を含めてですけれども、そうしたこと、あるいはですね、必要な設備や施設の整備もやぶさかではないというふうに考えております。これにつきましては将来にわたる話ですけれども、現状そういうふうな認識でおります。

それから、先ほどのラッピング電車の件につきましては、一つはACCUMにラッピングすることによって移動そのものをコンテンツ化すると。電車に乗って移動する。今、市では観光スポットの磨き上げや体験コンテンツの造成をしておりますけれども、ACCUMに乗り込むこと自体を観光客に楽しんでもらうと、そういったことも目的としております。

参考までに、以前にも少しお話しましたけれども、熊本電鉄のくまモン電車にはですね、毎月約5,000人がくまモン電車に乗るためだけに訪れているというふうな現状もございますので、まあなかなか5,000人というところは難しいところであろうとは思いますが、こういった効果も出せるようにJRと協働しながら精いっぱいやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ございませんか。8番佐藤委員

○8番（佐藤誠委員） ありがとうございます。今、いろいろ御答弁いただきましたけれども、じゃあ順番に。

そのACCUMの話、最後、杉本部長からもありましたけれども、男鹿に、まあ秋田

全体でやると、そのキャンペーンを。それで男鹿にフォーカスさせるためという発言がございました。で、男鹿にフォーカスさせるのに、例えばお話しってキャンペーンを張るときには、既にそのラッピング電車ってできてるものなんですか。いわゆる、例えばキャンペーンを張りますよ。ポスター貼ります。そういうチラシあります。ネットに載せます。そういうときには、もう既にキャンペーン始まる時にはラッピングされてる電車があるもんですか。それとも。取りあえずそうなれば、最初にそういうのがあれば、もう誘客としては、ああ、ああいう電車もあるんだと思って乗り込む人もいると思うんですけど、これを何か同時進行みたいな感じで、たまたま乗って見たら、あ、そこにナマハゲが描いてた。もう来る人は秋田駅まで来てるわけです。それがあってもなくても。だからそこに効果っていうものが、別にそのラッピングしようがしまいが、そこにはあんまり効果ないんじゃないかなというのがひとつ思う次第であります。

それから、今、最後、くまモン電車。確かにくまモン電車は人気あります。あれやっぱりかわいいんですよね。で、ナマハゲを今度じゃあどういう形で、どういうふうなデザインになっていくんだろうか。どんな、やっぱりくまモンはかわいいから子どもも来ますけど、電車の車体に怖いナマハゲついてれば、そこで子ども乗らないって言うかもしれませんよ。どういうデザインを考えて、こういう発想してるのか。どういうふうにして引っ張ろうとしてるのか。くまモンはくまモンの引っ張り方がある。だからああやって成功してるんだけど、ナマハゲをじゃあどういうふうな形で、やっぱりナマハゲって何か荒々しい感じで今まで思っていましたけど、このラッピングするこの効果っていうのがよく見えてこなくて私はちょっと疑問なんですけど、その辺どういうふうな考え方をしてるのか。いわゆるデザインのなところまでどんな考え方をして、どう引っ張っていかうとして、どうフォーカスを、どの時点でこれやろうとしてるのかがちょっと見えてこないの、その辺もちょっとお答え願います。

チャットGPTに関しては、今まずいろいろ検証しているということなので、これはまず今後いろいろと出てくると思いますけども、今答弁にもありましたけども、その服務規定とかそういうのを、確かにそういうのは便利だなと思います。

で、やはり使い方としては、もう既に決まった内容を検索したりする、そこから引っ張り出してくるのはいいんですけど、自分が新しく作る文書とかそういうものに

関しては、やはり人間の想像力っていうか、それから、これに全部任されたらやはり、逆に人間の考える力のほうが劣ってしまう可能性もあるなどは感じます。まあこれは検討してもらえばいいし、ましてや子どもたちとかは教育委員会では当然使わないだろうし、市の職員にしてもやはり考えながらやっていくところの補助的な部分はいいでしょうけども、やはりその辺の考え方をみると、想像性を発揮しなきゃいけないもの、それに関してはやはり頭を悩ましてやったほうが一人一人の力が培われていくんじゃないかなという感じがします。

それから、男鹿中いりあい風力発電事業の件に関しては、今結構詳しいところまで御説明いただきました。そうすると、まあ最終的に今のところまだ評価書もできていないところで、また検討されるということなので、そして市の土地もそんな多くないんだということも伺いました。ただやはりこの懸念としては、そういうところをちゃんと払拭してあげなきゃいけないと思いますし、あと、こういう話をちらっと聞いたんですけど、本当かどうか分からないんですけど、もう何か土地を買収にかかるとか契約にかかるとかかっていう話を、例えば個人の地主さん、そういう話って進んでるものでしょうか。もし分かったら教えてください。

あと、最後に追加しましたトイレの件につきましては、まあ今後もいろいろまだ検討して、状況次第では、状況も変わってきてるということなので、いろいろまだ検討していただけるということ、ちょっと希望を持ちました。また前向きに検討していただければと思います。

すいません、質問になっているところはACCUMのところぐらいですかね。その辺、ACCUMぐらいです、はい、再質問。

(「風力発電の件」と言う者あり)

○8番(佐藤誠委員) あ、風力発電のところもありました。回答をお願いします。

○委員長(古仲清尚) 答弁を求めます。杉本観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長(杉本一也) それでは、ラッピング電車の件についてお答えいたします。

ラッピングしたACCUMの完成は12月1日、重販開始の初日ですけども、この日に合わせたイベントを今、JRのほうで企画してます。それに合わせて完成させるというふうなスケジュールを予定しております。

それから、くまモン電車、まあ私が例に挙げたわけですが、確かにくまモンがかわいいと、ナマハゲはそうではないというふうな御意見であります、確かに我々そのナマハゲとくまモン、かわいさで勝負するわけではなくて、くまモンはかわいかもしれませんが、ナマハゲはナマハゲの魅力がありまして、迫力だったり、これまで我々の先祖が受け継いできた伝統というものを全面に出してPRすると。それは、くまモン以上の効果を発揮するだろうというふうに思っております。

それと、デザインにつきましては、まだ詳細はこれからJRと協議して決めることでもありますけれども、我々としましては、ちょうどなまはげ柴灯まつり期間でもありますので、ナマハゲの迫力を十分に訴求できるデザイン、こういったものを中心に考えていきたいなというふうには思いますが、一方で、佐藤委員おっしゃるとおり、くまモンのようなキャラクター的なナマハゲというふうなことも、検討していく中では考えていかなければならないかなというふうにも思っておりますけれども、ただ、先ほど申し上げましたとおり、ナマハゲの迫力というのであれば、やっぱりリアリティーのあるナマハゲになろうかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） 風力発電事業の土地に関する点についてお答えいたします。

事業者によりますと、風車建設が想定されるポイント、場所に関連した地権者の大多数からは同意を得ているというようなお話は、こちらでも承っております。まあ全部とはいいませんけれども、大多数から同意を得ている状況にあると。ただ、その契約、先ほど委員、まあ買収等ということでお話ありましたけれども、私どもで伺っているところでは、事業者では建設期間と撤去期間含めて約25年間を目安として地上権を設定した上で、各年賃料を払うような取扱いを考えているというふうに伺っております。で、そちらに関する個々の相対の取引状況、要は契約に向けた内諾ですとか契約の締結ですか、そちらについては、こちら把握しておりませんので、私どものほうでも今後その状況の確認、また随時の情報の収集をしていきたいと考えております。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ございませんか。8番佐藤誠委員

○8番（佐藤誠委員） ACCUMに関しては、どうもやっぱり何か荒々しい感じでい

く感じがありそうですが、それはそれで向かっていく方向性がそういう形で、例えば、今の話によると、やっぱりナマハゲの荒々しさ、荒々しさっていいですか、そういう雰囲気を出して迎えていこうと、そういう方向で全体的にやっぱりいくんだらうなって思います。お話を伺っていると。で、くまモンみたいにかわいくせとは言いませんけども、それはそれでいくのであれば、はっきりとそういうふうに打ち出したほうがいいかもしれません。やっぱり戦略的にどうするのか。そちら、その伝統をぐっと、例えば秋田駅から乗ってきたときに、ナマハゲ、そのACCUM乗るときに、その車体に描いてのを見て、そのときに、あ、こういうところに行くんだって、ナマハゲがって、そういうあともう高揚感っていいですか、そういうことを目指してやっていくのであれば効果が出てくると思うんです。だからどういうふうな方向性でACCUMにお金をかけるか。その辺の考え方を聞きたかったので、まず大体分かりました。答弁は要らないです。

○委員長（古仲清尚） 8番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

次に、15番田井博之委員の発言を許します。15番田井博之委員

○15番（田井博之委員） よろしくをお願いします。

最初1番目ですけど、佐藤委員とちょっとかぶるところが多々あるんですが、なまはげ列車の件ですけど、やっぱり佐藤委員いわく、イメージ的な問題で乗客の数が決まってくると思うんですけど、まあさっきも話出たとおり、くまモンみたいなものを対象にして子どもを狙って列車に乗ってもらうことを優先するのか、迫力あるナマハゲで集客を考えてるのかって難しいところではあるんですけど、そこをやっぱりはっきりしていかなと、せっかくラッピングしていく中で今後ずっと走っていくという過程の中でラッピングするとなると、もうちょっと考えてもらえればなと思うんです。あと、くまモンみたいにすると、こういうあいさつ運動のナマハゲのような、こういうかわいいラッピングも僕はありかなとは思ってるんですよ。で、これやったら子どもは怖がらないと思うんです、まずね。で、さっきも言ってたとおり、乗る時点でもう怖いと思ったら子どもたちは乗らない可能性もなきにしもあらずで、最初のとっかかりが優しければ、こっちに来たときに、あ、ナマハゲってかわいいところもあるし、怖いところもあるっていう人気も出てくると思うし、ちょっと柔軟性をもうちょっと考えていけばどうかなと僕は思うんです。

それと、ラッピングして走っていくのはいいんですけど、やっぱりカメラで撮ったりする人もやっぱり多くなると思うんで、その辺のことも考えて、もうデザインがはっきりしたものができればまた教えてもらいたいなと思います。

それと併せて、乗ってからの問題なんですけど、乗ってからでも、まあ多少なりともナマハゲがどっかに内装的に描かれておれば、その楽しみ方も違ってくと思うし、で、走ってる最中に場内でナマハゲの歴史とか、ナマハゲの文化をアナウンスで流したりとか、まあ極端に言うと太鼓演奏もちょっと流したりとか、そういうことも含めてお金を使うことは僕は大事やと思うんですけども、その辺の細かいところをもう一回お聞きしたいと思います。

二つ目は、男鹿駅前広場とオガーレさんを結ぶ横断歩道、最近できましたけども、イベント開催時は警備員さんがいてある程度の安全は保てると思うんですが、イベントのないときの土日なんか結構あそこ通る人がいて、まあ手挙げて渡れば車も止まってくれるんですけど、中には走って、ばーって行って子どもが広場のほうに向かっていくっていう光景も僕はよく見るんです。で、まあ指定管理料を出している以上、イベントのときだけにかかわらず土日警備員の配備を検討してもらえたら、事故ね、今のところないとは思いますが、あつてからでは遅いんですよ。結構あそこ、オガルベまでぎゅっと行く車も多いんで、まあ人影に気づかない車も出てくるとは思うんですよ。平日はもう気をつけてもらうとしても、土日お客さんが男鹿に来る中で、やっぱりあそこは横断歩道はできたけども、安全の注意をもうちょっと考えてもらえたらと思うんですが、その辺の意見をもう一回聞きたいと思います。

3番目は、観光案内所の件ですけど、これも土日、結構人がナマハゲ2体と一緒に写真を撮ったりしてにぎわってるところを僕はよく見るんですけど、トイレなんですけど、やっぱり5時を過ぎるともう使えないっていうのがあって、まあ夜間のライトアップで訪れたりする人に対して、やっぱりあそこにもやっぱりトイレが、まあ8時、9時とは言いませんけど、7時ぐらいまでは開けておいたらやっぱり観光客の人には便利かなと思うんですけど、指定管理料を払ってる以上、その辺の管理まで任せる体制をつくれないうものかどうかお聞きしたいです。よろしくお願いします。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。木村観光課長

○観光課長（木村高志） それでは、なまはげラッピングのイメージについてござい

ます。

先ほど佐藤委員への答弁でもございましたけれども、まず現時点ではナマハゲの迫力で乗車する方に訴えていきたいという考えは持つてはございます。ただ、先ほど杉本部長からもお話しましたが、かわいさに振るというのも一つの考え方ではあるかと思っておりますので、これからちょっとJRとまた詳しく協議進めていくと思っておりますので、そこはまあいずれかになろうかとは思いますが、考えていきたいとは思っております。ただ、基本的にはやっぱり一目見てナマハゲと分かる形がいいのかなと、私としては思っているところではございます。

あと、委員から車内でのアナウンスや内装などという御提案もいただきました。で、現時点で企画としましてラッピング電車にナマハゲそのものを乗車させるということで、それをSNSに投稿してもらったりということで話題性向上というところを考えているところではございます。そこら辺については、今後開始までに詳細なコンセプト等考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、もう一点、観光案内所のトイレの時間延長についてでございます。

で、現時点の指定管理の取決めでございますけれども、指定管理者との基本協定で9時から5時まで観光案内所を開けておくということで取決めを行っております。その時間につきましては、前回指定管理事業者募集した際に、事業者が決まった際に市との協議の上で決まったものでございます。

実際延長につきましては、指定管理事業者との取決めではございますけれども、延長の指定管理料としましては今9時から5時を開けておくという形で決めておりますので、イベント時に延長するとかそうしたことは考えてまいりたいと思っております。

あと今の観光案内所ですけれども、基本的には日中、観光案内をしてもらいたいという方が訪れることを想定して開けている、オープンしている施設でございますので、日常的に観光案内が閉まってからもトイレだけ開けておくということにつきましては、それだけコストもかかりますし、道の駅というような施設ともまた目的が違うと考えておりますので、現時点ではイベント時の延長等、そういったことを考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） 私からは、男鹿駅前広場とオガーレ間の道路の横断歩道に関する御質問についてお答えいたします。

まず、あくまでも前提としての整理としてお話ししますと、道路の通行、車両もですけれども、道路を横断される方の通行についてもですけれども、いずれも道路を利用される場合、不特定に開かれてる道路ですので、その利用は、まず一義的には利用者の責任において行われているというところが前提となるかと思います。その上で、例えば横断歩道を渡る場合は、まあ横断歩道の付近ですと車両だとダイヤモンドマークがあつて、この先に横断歩道がありますよという印があつて、減速をして止まると。利用者がいれば必ず車両が止まると。これが法令で決められているわけですが、そうした車両の利用者の法令の遵守というのが、まずは必要になろうだろうと思います。

ただ現実として、あちらのエリアを使っている中で危険なところも御覧になっているというところでの御懸念だと思います。市としては、やはりそういったところ、先ほど指定管理でというお話いただきましたけれども、指定管理でその不特定の方が利用する道路のところの部分まで、まあ今の業務内容で含めているかというところ、そこはまた別だろうというふうに思っております。当然、人を確保して配置してというところで費用も伴ってくるようになりますので、コストバランス、どれだけその費用をかければ効果が出るかというところも含めて、やはり今はそこまでは含まれていないという認識です。

ただ、そこに人を配置するという点での市の関連が出るとすれば、やはり中心的には御指摘のあった大型のイベントが開催されたとき、そこはやはりイベントの規模ですとか人の流し方、オガーレと男鹿駅前の一体的な取扱いをするようなイベント、当然ありますので、そうした場面ではやはり適切に安全確保のための要員を配置する。まあ市が実施するイベントであれば市が配置しますし、あるいは委託なり補助で実施するイベントにあつては、そこを利用するその主体の方に、利用時にそうしたところをしっかりと配置してくださいと、こちらから申し入れる等、そうしたところは確実にやっていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、7月に横断歩道を新設しまして、夏場の花火のイベントですとか、そうしたところを経ての今となります。10月にも一つイベントありますけれ

ども、実施してからの、実際どう使われているか、ここの把握というのは重要だと思いますので、今のお話も含めて、あの周辺の御利用の方、あるいは事業者から意見等を聞きながら対応していきたいと思っております。検証も含めてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 杉本観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） ラッピング列車の件について、少し説明をさせていただきます。

先ほど観光課長申したとおりでありますけれども、まずそのラッピング電車なんですけれども、当市の観光の課題として冬季の宿泊客の減少というのがあります。繁忙期と比較しまして大体4分の1、率にすれば21パーセント、あるいは21パーセントから25パーセントで推移しているというのが今現状であります。この繁閑差の解消というのが本市の大きな課題でありますけれども、同じく秋田県も同じような課題を抱えております。こうしたことから、冬季のJRの大型キャンペーンを実施するというふうなことになってるんですけれども、現在、関東の主要駅構内に、男鹿南中学校とJRが連携して作成した「男鹿さ、け。」って、庁内にも貼ってますけども、「男鹿さ、け。」っていうポスターを貼っております。相当数の関東周辺の駅で貼られております。こういった流れっていいですか、この勢いをラッピング列車で男鹿まで持ってくるっていうのが我々の考えといいですか、大きな大きな目的であります。JR重販は県内全域を対象エリアとして行われるんですけれども、このJRのイベント、キャンペーンを我々男鹿市がジャックするというような、そういった気持ちでやっていければなど。ただ、そういった我々だけがいいというわけじゃなくて、男鹿に多くの誘客をするっていうことが秋田県全体にとってもいい影響を与えるだろうというふうに思っております。市長がいつも言っている、男鹿がよくなれば秋田県全体がよくなるという、こういった考えの取組であります。

それから、ラッピング列車ですけれども、大体費用なんですけど、500万円を超える費用が必要となります。そのうち市のほうでは220万円を負担すると。残りにつきましては、JRと一緒にやるっていうことでJRの持ち出しもあるというような取組であります。

デザインについては、先ほどから、ナマハゲの迫力をというふうな話と、イラスト

チックなナマハゲっていうふうな話をさせてもらってますけども、協議の中で、JRさんとの協議もありますし、庁内の中での意思決定もこの後しますけれども、そういった中で、よりよいナマハゲのラッピングをしていきたいと思っていますので、その辺のデザインについては我々に任せていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。15番田井委員

○15番（田井博之委員） 御答弁ありがとうございます。ラッピング列車の件、十分に検討してもらって、よりよい形で、より多くの人に受け入れられるラッピングにしてもらえるよう切に願いたいと思います。いろんなセンスがあると思うんで、男鹿市の皆さんだけのセンスではなくて、他の地域とか世界から見た目線とか、いろんな角度からのデザインをちょっと検討してもらえたらなと思います。答弁は要らないです。

駅前広場とオガレのあの歩道に関しても、市の関わる警備はイベント時のみということではありますが、指定管理業者さんに随時そこに人を置けというわけではないんですよ。たまに見ていくことぐらいはお願いできるかなとは僕は思うんですけども、ほんまにね、一日、まあ半日、二、三時間でもいいから、あそこにおったらよく分かります。子どもがほんまに走っていくんですよ。常識を持ったドライバーがたくさんいるとは思いますが、中には道路標識を見落としたりとかいうドライバーもなきにしもあらずです。さっきも言いましたけど、あそこ何か起こってからでは遅いですからね。横断歩道設置して終わりっていうような思いだけではなくて、その後のこともちゃんと考えて対応を、指定管理の規約とかいろいろあるとは思いますが、柔軟に考えてもらえる余地はないのかだけ、もう一回ちょっと教えてほしいと思います。

それと観光案内所の件もそうですけど、もうちょっとこう、取決めもありますけど、やっぱり日照時間も短くなってきて、ライトアップを目的として写真撮る人もいたので、トイレがあれば安心してあそこで写真をゆっくり撮ってもらえるという効果もあるし、あそこを逃したら、やっぱりその先のローソンさんとかアマノさんにも、迷感じゃないですけどもトイレのお客さんが行ってしまうこともありますし、やっぱり目的が写真撮りだけの人も中には僕はいてると思うんですよ。僕自身もそうですけど、あそこのトイレがもうちょっとでも時間が長ければ助かるなっていう思いは、実際僕、

夜に観光の人に出会ったときに、ここトイレないのって言われたことも実際ほんまにあるんですよ。そのときは6時ぐらいでちょっと暗くなってきたときやったんで、もうトイレは閉まってたんですけど、もうその先はコンビニかスーパー、もしくは道の駅とかを利用してくださいますかといは言いましたけど、そういう声もあるということだけちょっととどめていただいて、取決めに緩和できるような対策も取ってほしいと思ってるんですけど、その辺をもう一回だけ教えていただけますか。

○委員長（古仲清尚） 三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） 再度のお尋ねでございました。指定管理の業務に関連して、柔らかくできないのかというお尋ねでしたけれども、それはもちろんできる範囲だと思いますし、我々としてもそちらについては柔軟に対応すべきだと思いますので、通常の場合、大型のイベントでないにしても、そのイベントの内容ですとか、あるいは使い方を見ていて、なぜか今日は何か利用が混んでいるなという中で目を配ることができるその範囲で、是非意を用いてほしいというところは、是非すぐに指定管理業者とやっていきたいと思っております。

何か起こってからでは遅いと、そのとおりでございまして、仮に今後、あの横断歩道で何か事故があったとか重大事故が発生したとなりますと、そこの新設に関わっていた身として、そこは何とも言えない気持ちになると思います。それは私も現地を見ていて、事故がないようにと祈りながら現場の業務に当たっておりますけれども、やはり要は車両の方、あるいは歩行者についても、これは現実あの場では事故にならないようにというその対応だけですけれども、やはり全般、その啓発が重要な案件なんだろうと思っております。特に横断歩道で停車する車の率というのが、どうも秋田県においては芳しくないというような報道もあったと思います。そうした川上からしっかり意識づけを変えていくという取組も併せて必要で、それがあの現場での安全性の確保に行く行くはつながっていくと考えますと、やはり庁内はもちろんですけども、関係機関とのそうした啓発の取組、直接的な効果はすぐに出ないかもしれませんが、重要な点だと思いますので、そこについても例えば現場で、あそこを使ってそういった啓発の取組ができないかとかですね、そういったところも含めて今後展開を考えてまいりたいと思います。

○委員長（古仲清尚） 木村観光課長

○観光課長（木村高志） それでは、観光案内所のトイレ延長について再度ということ
でございます。

委員御指摘のとおり観光案内所のナマハゲの像のところで写真を撮られる方多くいらっしゃるというのは確かに私もよく見ております。指定管理につきましては先ほどお答えしたとおりではございますけれども、まず現状、観光案内が主目的の施設でございますので、そうした案内機能、あと中にある物販機能が閉まってからトイレだけ開けておくというのは、コストがかかることでございますので、今、来年度からの3年間、新たに指定管理事業者を募集することになりますので、そこで改めて協定を結ぶ際に、その事業者のほうとかかるコストと開けておく場合のメリット等考えまして、協議を進めてまいりたいとは考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 今、船越のトイレの話ありますけれども、トイレは本会議からですね、一般質問でも取り上げられましたけれども、船越の観光案内所のトイレは、ちょっと小浜とは事情が違うと思います。小浜は男鹿半島の観光地に入って、例えば、近くには門前のところにもありますけれども、全体を見渡せば、あそこをドライブする中でなかなかコンビニもないと。じゃあどこでするのかということで、やっぱり必要最小限の、観光の市として、それは整備すべきだろうということで、今、現状の小浜のトイレについては、ああいう形ではもう改修もできないので、まず一旦潰して、その上で人の動線なり何なりがこの後変わってくる、変わってこなきゃいけないわけですが、我々もね。そういうふうにした場合のことについて、今、追加で答弁したわけでございますけれども、船越のやつは、私は、確かにあそこで写真を撮っている方もいらっしゃいますけれども、今でしたら、もうコンビニのほうでもトイレをお貸しして、寄ったついでに何か買ってもらうということで、周りのほうもウエルカム状況ですし、ましてや手前のほうに潟上の道の駅もありますし、決してトイレの空白地帯でもないの、果たしてそこにね、まあないよりはあったほうがいいのかというのは、それはあるかもしれませんが、果たして必要性があるのかとなると、甚だ疑問だと思います。そういうことで、当面はあそこにトイレということは考えられません。設置すればしたで、当然設備も変わりますし、維持管理、安全上の問題もござい。そういった点で、やはりそれはなかなか取り得ない手段だというふうに思っ

ます。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ございませんか。15番田井委員

○15番（田井博之委員） 前向きな答弁と後ろ向きな答弁とありまして、いずれにせよね、市長が言うように男鹿に来てよかったなと思えることを皆さんと一緒につくり上げるために、いろいろこれからも議論していきたいと思います。今回の質問に関しては、もう答弁は要らないですけども、もっともっと男鹿の魅力を発信するために頑張っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 15番田井博之委員の質疑を終結いたします。

次に、12番太田穰委員の発言を認めます。12番太田穰委員

○12番（太田穰委員） 私からも一点質問させていただきます。

今回の補正予算には関係ございませんが、男鹿中いりあい風力発電事業の件で、佐藤誠委員からも質問がありましたので、このたび今議会に要望書が出ておりますので、私からもこのことについて、別の角度から質問させていただきます。

まず1点目ですけども、風力発電事業の中止要求に対する市の姿勢ということで、男鹿中いりあい風力開発が計画する風力発電事業について、自然環境の破壊や健康被害の観念から事業の中止を求める声が、まず今出ていると、そういった現状であります。特に琴川地区から僅か700メートルという近距離における振動や超低周波の健康リスクが指摘されていると、そういったところでございます。

また、滝の頭の水源地からも3キロ弱しか離れておらず、水源地へのそういった影響も心配する声が聞かれているところでございます。

質問の1点目ですが、市として、この水源地への影響についてどのように評価し、どのような対策を講じる予定なのかお伺いいたします。

続いて2点目ですが、地元住民との意見交換や合意形成を進める考えはあるのか伺います。

続いて質問の大きな2点目になりますが、再エネ事業と自然保護に関する条例の導入についてでございます。

先日の報道で、青森県では再エネ事業と自然保護の両立を目指す条例を現在検討されていると、そういった状況でございます。

質問の1点目ですが、男鹿市でも再エネ事業の導入に向けた環境保護や規制の強化を検討する必要があると考えますが、市としてこのような条例の導入を進める考えがあるのかお伺いいたします。

2点目として、市内で進行中の風力発電事業に対して、環境保護の観点からどのような対応を取る予定なのか、こちらも併せてお伺いいたします。

質問の三つ目になりますが、固定資産税と雇用のメリットに対する市の見解ということで、風力発電事業、固定資産税や雇用の創出といった経済的なメリットが期待されておりますが、一方で市民からの反対の意見や懸念もあります。

そこで1点目の質問なんですけど、市として経済的メリットと市民の懸念をどのようにバランスをとるつもりなのかお伺いいたします。

質問の2点目ですが、経済的利益がどの程度市の発展に寄与するのかについて、具体的な展望をお聞かせください。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） お答えいたします。

まず1点目、水源への影響、こちらについての市の評価というお尋ねでございましたが、これにつきましては今回の手続の前に実施されている計画段階環境配慮書の手続においては、住民等からの意見の中に、例えば基礎工の杭打ち、これによる振動等によりまして水脈に関連した岩盤に衝撃を与えると。そうした恐れから水源の減水ですとか枯渇が懸念されるのではないかというような、そうした声も含まれておりました。この点については私どもでも承知しております。この点について事業者におきましては、風力発電機の設置を検討する場所におきましては、ボーリング調査を実施すると表明してございます。その上で水脈の遮断等がない計画となるよう努めるとされてございます。

市としましては、当然、水源・取水池等については、万が一にも影響がないように、これは事業者に対して十分調査・検討を求めていく必要があると思っておりますし、今後具体化してくるその工事の内容ですとか、工種・工法、こういったところを踏まえて、果たしてそのボーリング調査が適正なのかですとか、そうしたところも加味して事業者の取組内容を精査していくと、こういったところが必要だというふうに考えており

ます。

続きまして、住民との意見交換に関する御質問でしたけれども、ここにつきましては、やはり一番大事な点が、現在その関連している地区が複数ございますけれども、この地区の現在の課題、あるいはこれからの将来の展望、これを見据えて、立場は確かに相違が現時点ではあるかもしれませんが、そのお互いが、相互に尊重しあいながら、相互理解を深めるという点がまさに大事なんだろうというふうに考えております。

市としましては、まずはその事業を計画する事業者に対しまして、当然そのエリアで経済活動を行うという中で、例えば地域に貢献する、あるいは地域と共生するための独自の提案等、こういったところを具体的に示しながら、十分に両方の立場を認識した上で、寒風山周辺で事業を展開されている事業者も含めて、進捗ですとか、今後の方向性、これをしっかりと情報を出しながらコミュニケーションとってくださいというふうなところを重ねて要請してまいりました。こういったところを市でも求めてきておりますけれども、なかなか双方、明確な立場ありまして、歩み寄りが簡単にいってないというところはございます。ただ、地区のその両方の立場、賛否両方ありますけれども、いずれも目指す方向は大きくは違わないだろうというふうに私どもは見ておりまして、その点、引き続き粘り強くコミュニケーションをお互いに図ると、現在なかなかそこがうまくいってない点だと思っておりますが、そうしたところを市としても後押ししていきたいというふうに思っております。

続いて、再エネ事業と自然保護に関する条例、そういった導入の考え方というところでございます。

これにつきましては、御案内のとおり、青森県では現在、自然公園区域ですとか保護林、保安林、鳥獣保護区等、保護地域または保全地域として設定して、そこを再エネ事業を計画できない地域にゾーニングすると。その上で、その他の地域については、市町村が地元の関係主体との検討を踏まえて、県に届出をすることで再エネの導入が可能な区域にすることができるというような制度内容で検討がなされていると報道で伺っております。つまり、要しますと、青森県では全県一律の観点で、現在、県が主導的に制度を検討・構築している状況というふうに承っております。これに先んじて宮城県でもゾーニングの案が示されたり、最近、特に再エネ事業による景観阻害等の

事例、こういったところが大きく取り沙汰されて、独自の検討は進められている事例が出てきているというふうに受けております。国でもいわゆるゾーニングに向けたその制度づくり進めておりますけれども、ゾーニング、この点についてもやはり課題はあるのかなというふうに捉えております。と言いますのは、例えばここは再エネ導入できる場所ですよと色分けをした際に、ではここなら再エネを何でもやっていいのかとか、そういった意味で誤った、不適切なメッセージを与えることにもつながりかねないというところは、十分に配慮をして制度をつくっていく必要があるのかなというふうに考えております。そこを踏まえますと、私どもの自治体、御承知のとおり自然公園区域ですとか、そうした明確な、いわゆる色塗りの地域、これが既にごございます。そしてまた、青森県の事例を見ますと、そうした自然公園区域等を再エネを導入できない区域として改めて設定し直しているというような内容となっております、実務上は条例という形もありながらも、既にそうした既存の法令での取扱いも可能な点もあるのかなというふうに思っております。これらの点含めまして、私どもでも例えば、そうしたどんな手法があるのか、条例も含めてですけども、そうしたところを引き続き研究していきたいというふうに考えております。

また、環境保護の観点からどう対応するかというお尋ねについては、繰り返しになるようですけども、やはり既存のそうした諸法がございますので、それぞれの法の趣旨に基づいて適正に運用を図っていくと。一番大きいところは、やはり自然公園区域という、かなり制限の強い、縛りの強いエリアが既に現存しておりますので、そこをしっかりと県と連携しながら判断していくということになるかと思えます。

大きい三つ目は、固定資産税ですとかそういった経済的なメリットのお尋ねでございました。

ここについては、やはりバランスという点で非常に大事な観点だと思っております、確かに市への恩恵としては事業の実施に伴う固定資産税の税収が増えるという点、あるいは雇用の創出、そして船川港を利活用した際のそういった産業振興、物流の活性化等による経済活動の活発化など、こういったところでの経済効果の波及は見込まれるところでございます。

ただ、市全体でこの事業全体を見渡したときの得失、これについては単に、ちょっと言い方悪いかもしれないですけど、拝金的なといいますか、経済的なメリットのみ

で判断するものではなくて、やはり経済的な恩恵はもちろんですけれども、市民生活への影響等は十分に考慮してその得失を図る必要があると考えております。こういった経済的な利益、これは昨年9月の定例会で委員からの御質問に対しましては、国の出している既存のデータを基にあくまで試算すればということで、11基で20年間8億4,000万円の固定資産の税収というふうにお答えしていたかと思えますけれども、こうした具体的な想定のほか、少ないながらも雇用、これも少ないとは言っても貴重な雇用の場というふうに考えておりますが、こうしたところも出てくるかなというふうに思います。計画の具体化に併せて、こうしたところも具体的に数値として現われてくると思えますが、繰り返しになりますが、その際にはやはり経済的な利益、併せて市民生活への影響、これをしっかりと見極めて得失を検討していきたいと、また、評価していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。12番太田委員

○12番（太田穰委員） 御答弁ありがとうございました。相互理解の必要性、今後、コミュニケーションを図るということで、非常になかなか大変な御苦労されると思いますが、現在、男鹿市内でも賛成反対という中で、市の中で分かれた意見があるというのは、あまりよくないことですので、どこかに双方よしといった解答もあると思いますので、何とかいい方向に進むように市もアドバイス、関与していただきたいと思います。答弁は要りません。終わります。

○委員長（古仲清尚） 12番太田穰委員の質疑を終結いたします。

次に、14番小野肇委員の発言を認めます。14番小野肇委員

○14番（小野肇委員） それでは、大きく三つの質問をする予定でしたけれども、1番目の地域活性化起業人の受入れ事業については、所管だそうなので今回は質問をちょっとやめておきます。

2番目のラッピング列車の実施期間を延長できないかというお話ですけども、佐藤委員と田井委員のほうでもラッピングのこと質問あったわけですけども、せっかくラッピングするわけですので、冬の期間だけでなく通年で、ラッピングが剥がれるまでやると言えば語弊ありますけども、冬はナマハゲ、夏もナマハゲのようなコンセプトで、ずっと通年ですね、この辺できないのかなというのをちょっと質問、これか

らの提案になるかと思えますけれども、ひとつJRさんに提案していただければなと思えますけれどもどうでしょうかというところ一つです。

それとキャンペーン初日の歓迎イベントも予定されているということなんですが、これもこの後いろいろ協議されると思えます。飛鳥Ⅱでやるような、ああいう歓迎のイベントもありますでしょうし、よく列車の開通とかありますと、沿線で住民の方がよく手を振ったり、大漁旗とかこいのぼりとか振っているような、そういうところを非常に印象深く私も見ておりますので、何かそういうような市全体で観光客の皆さんを迎えるような、何かそういうイベント的なことを、市の職員はじめ私たち議員もですね、何か一緒になってできるような、そういうことができないのかなというのを聞いてみたいと思えますが、ひとつお願いします。

それと3番目の滝の頭かんがいため池の修繕費ということで、今回、上水道の補正予算上がっておりますけれども、6月から水道料金が値上がりしております。経営が非常に厳しいということで料金の見直しをかけたわけですが、今回のこのかんがいため池の予算というのは、多分3条予算の原水、上水の修繕費というところから出ていると思えますので、結果的にこれは資産にならないような事業になると思えます。このかんがいため池というのがちょっと引っかかるところで、かんがいため池というのは、これやはり農業とかそういうところにも影響してくるようなところになると思えますので、一般会計のところから少し繰入れ的なところを今回見ているのか、あるいは今後その辺について協議をするのかどうかというところをひとつお聞きしたいと思えます。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。木村観光課長

○観光課長（木村高志） それでは、ラッピング列車の実施期間を延長できないかということについてでございます。

今回、冬のキャンペーンの期間に併せて、12月から2月までの3か月として考えているところでございます。委員おっしゃるとおり効果が実感できれば延ばしたいというところの考えもあるのですが、ただちょっとJRさんに聞いてみましたところ、男鹿線の今の車体自体が新しい車体だということで、あまり長い期間ラッピングをしてしまうと、元に戻すときにちょっと影響が出てしまうかもしれないということを伺

いまして、今はそのキャンペーンの期間に併せた3か月というところで考えているところでございます。

それともう一点、歓迎のイベントについてのお話でございました。

ラッピング列車が初めて男鹿駅に到着する際に歓迎イベントを企画してございますけれども、そうしたときに皆様からも必要な協力をお願いできればと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それと、ラッピングにつきましては、冬3か月間のキャンペーンを行うに当たりまして、その沿線含めて地域の機運の盛り上げということも考えてのラッピングでございますので、そうした受入れ側の盛り上げということにもラッピングで一役買えればなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 目黒企業局管理課長

○企業局管理課長（目黒一人） それでは、滝の頭かんがいため池の修繕費、これが一般会計からの繰入れはあるのかということ、あと協議の予定はあるのかという点について御説明させていただきます。

まず、この滝の頭かんがいため池の概要ですけれども、このため池は五里合土改からかんがい用水の一部を飲用水に使用させていただくに当たり、農作業に支障が及ばないよう農業用水を確保するため、企業局が平成24年度に設置したものでございます。鷺の沢かんがいため池を補完する役割を果たしておりまして、これにより市にとっては滝の頭水源からの飲用水の安定供給が図られるとともに、五里合土改にとっても農作業等の水需要が増える時期においても、かんがい用水が確保されるといったものでございます。

それで、直接的な水道施設ではないわけなんですけれども、原水をいただくための施設でもあることから、この部分の修繕に関しては料金収入で賄うべきものと認識しております。繰り出し基準には該当しないものというふうに認識しております。よって、企業局の財源で今回行わせていただくものでありまして、協議の予定もございません。どうか御理解のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。14番小野委員

○14番（小野肇委員） ラッピング列車の件は分かりました。やはり最先端の電車がラッピングで影響を受けるというようなことであれば、やっぱりいいところと悪いところやっぱりあるわけなんですね、それぞれね。全体的なラッピングでなくても、例えば部分的にここだけ剥がせばここだけ残るような、そういった部分的なところも考えられると思います。やっぱりラッピング、これだけ立派なもの、500万円もかけてやるのであれば、その3か月だけで使うと、その効果というものは、やっぱりそのときだけの効果で考えればどうかなと思いますけども、できないのであればこれはしょうがないので、検討だけしてみてくださいということでお願いしたいと思います。

それと滝の頭の件なんですけども、考え方だと思うんですよ。水を作って送るのは企業局ですけども、多分水源地の管理というのは、これは男鹿市だと思いますので、今回のかんがいたため池の崩れた原因というのも、この水源にあると思われまますので、幾らかは一般会計のほうと協議をするべきではないのかなと思います。確かに安定的な水の供給という概念からいくと、企業局でやるべきというようなところもありますけども、全体的な水の水源地という考えからいくと、やはり幾らかは負担していただくべきものだと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。斉藤ガス上下水道課長

○ガス上下水道課長（斉藤清彦） 小野委員の御質問にお答えいたします。

このため池が崩落した要因が、裏山からの湧水や水路目地からの漏水が影響し、法面が脆弱となり崩落したものと考えております。水路目地からの漏水が大きく影響しており、維持管理的要素が大きく、異常な天然現象により崩落したものでなく、災害の採択要件に合致しないため、企業局の財源で修繕することとしたものであります。

上水道事業の料金収入で賄えない部分については、繰り出し基準に基づき一般会計より補填していただいておりますが、当ため池は上水道の原水ではなく、かんがい用のため池であることから繰り出し基準には合致しないものと考えております。

私からは以上であります。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ございませんか。

○14番（小野肇委員） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（古仲清尚） 14番小野肇委員の質疑を終結いたします。

次に、4番安田健次郎委員の発言を認めます。4番安田健次郎委員

○4番（安田健次郎委員） 私からは債務負担行為の中に若美学校給食センター調理業務の債務負担行為があるわけだけでも、どうも中身は民間業者に委託するという方向が定まっているようであります。この大きな理由、何で長年親しまれてきたこの若美学校給食センターを民間委託しなければならないのかという大きな要因というかね、基本的な考え方等についてお聞きしておきたいと思います。

もう一つは、関係者というかね、どこまで進んでいるのか分からないんだけど、関係者って言われればPTAとか父兄とか、いろいろあると思うんだけど、この方々への理解というか説明とか、そういう点についてはどの程度まで進められていて理解されているのか、この点も聞いておきたいと思います。

それから、業者というのは、普通、結構昔は嫌われたんだけど、安上がりの給食っていうことじゃなくて、やっぱり子どもに行き届いたぬくもりのある手作りの親しみやすい給食ということで、これが一時、相当な勢いで進んできたわけで、いわゆるその地域、地域の学校ごとの給食が、うんと喜ばれたわけだけでも、これらがなぜ、業者との絡みで、業者のよさというか、どういう関係で選ぶのか分からないけれども、この業者選定というのはどういう方向で委託していくのか、その点もお聞きしておきたいと思います。

それから、進め方というか、給食の民間委託というのは、やっぱりそれなりに大きな変更というか、考え方が伴う問題だと思うんです。本来、子どもの健康の問題、栄養の問題、喜びの問題、こういう関係からいくとね、やっぱり民間の場合は単純に言っちゃえばやっぱり利益を生まないと業者というのは成り立たないわけで、そこでの差異が生じないかという問題ですね。いわゆる安上がりの食材、それからもう一つは健康に関する捉え方の問題ね、これは弊害があれば公だろが民間だろが問題があったらよく注意するわけだけでも、そこに対する注意力とか、それから捉え方、もう一つは味覚というかよい食材、これの選別等についていろいろあるわけだけでも、いわゆる健康問題、食味の問題、新鮮さの問題、今特に有機給食というのは全国的に高まって、ものすごい勢いで今広がっていますよ。だからそういう点での捉え方はどう考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。笹淵学校教育課長

○学校教育課長（笹淵美穂） ただいまの御質問にお答えいたします。

若美学校給食センターの調理業務等委託についてであります。

若美学校給食センターは、令和3年度に公募型プロポーザルにより業者を選定し、既に令和4年度から民間委託を実施しているものであります。今回の債務負担につきましては、今年度末で3年間の契約が満了となるため、新たに公募型プロポーザル方式で業者を選定するものであります。

御質問にありました委託の理由ということになりますが、今回委託しているのは、調理業務と配送業務のみ委託しておりますので、給食の経営一体を全て民間にお願いしているものではございません。

調理業務ですが、正職員、それから再任用の職員、会計年度任用職員で現在賄っておりますが、正職の調理員は新規採用を行っていないため定年退職が続いております。それに伴って責任のある調理運営や適正な配置が困難となっているため、順次、調理場統合等の再編や民間委託を進めているものです。

民間委託のメリットとしては、調理員の欠員などの補充、それが委託業者の責任において実施されることにより、常に適正な人員の確保が得られることや事務の軽減、それから事業者が専門的な知識を有することで給食の安全性や衛生管理の徹底が図られることがあります。

続いて、関係者の理解ということですが、令和3年度、調理業務等を民間委託するに当たって保護者等への説明を行っております。この3年間で特にその給食の質が落ちた等の訴え等は、保護者からも子どもたちからもありません。

続いて、食の安全や、それから子どもたちに対する健康、栄養面、親しみのある給食ということですが、本委託は先ほどもお話したように調理の業務と配送業務ということになっておりますので、献立等は従来どおり県から配属されている栄養教諭が献立を作っております。また、食材料費も、昨年度の無償化に伴い、市で賄い材料費として持っておりますので、献立の面とか給食の質が落ちるとか、材料の利益を上げるといったようなことはないものであります。

今回、公募型プロポーザルで次の業者を選定するに当たっては、やはり委員御指摘のとおり、給食はアレルギー対応も含めまして安全・安心、そして衛生的な給食、また、給食調理員の欠員補充など安定的に給食の調理業務に当たれる、こういうことが大事と考えておりますので、価格のみの入札ではなく、公募型プロポーザルという手

法で、知識や実績を兼ね備えた業者を選定してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。4番安田委員

○4番（安田健次郎委員） 十分行き届いた捉え方をした進め方をしているようではあるんだけど、何事もなければいいわけだけでもね、私も相変わらず心配性なんだけど。やっぱり民間の業者というのは全国であちこちもう今進められているところもあるんだけど、やっぱり粗末だとは言わないけれども、やっぱり公で責任を持っているような形での心配が結構あるし、事件もあるわけですね。そういう点では十分配慮しているという御答弁だから、安心して座りたいと思うんだけど、極力ね、今御答弁なされたことについては、きちっと遵守するという捉え方をしていかないと、私は健康被害とか、もう一つは有機の問題ね、盛んに議会でも質問されているわけだけど、有機食品への移行などもね、検討していくべきではないかと。こういう課題について、これからどう捉えていくかということもお聞きしておきたいと思うんです。そうでないと、なかなか後で何の議論もなかったからということになると困るんでね、有機対策とか、健康を阻害されることについての調査などは油断なく進めるということについて確約していただきたいと思います。

○委員長（古仲清尚） 笹渕学校教育課長

○学校教育課長（笹渕美穂） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほども説明しましたように、献立等は栄養教諭ですので、栄養に関わる先生ということになりますが、教職員同様に県のほうから配属されている栄養教諭のほうで作っております。栄養教諭も共同調理場の中で、こちらとも連携を密にしまして、もちろん業務に対して民間事業者のほうでトラブルがあるとか、それから、異物混入等のあることがあるということであれば、常にこちらのほうと連携をしながら指導もしてきておりますので、ほかの調理場と同様に、調理業務は民間になっておりますが、市で密に連絡を取り合いながら取り組んでおりますので、安心・安全な給食ということで御安心いただければと思います。

有機食材等につきましては、以前の議会でも答弁をさせていただいておりますが、なかなか地元の業者のほうで有機野菜等を給食に提供できないというか、そういう状況が現在ありますけれども、今年度からはお米のほうも全て、100パーセント男鹿

産米を食べているわけですがけれども、今年度からは全て減農薬米のほうに給食のお米のほうも変えております。できるところから少しずつ安全な食ということでやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ございませんか。4番安田委員

○4番（安田健次郎委員） 大分安心したんですけども、有機の農家がないということなんでしょう、八郎潟町あたりでは全県に先駆けて一番先に給食やったんですけど、これ、農家任せじゃないんですね。有機給食を作る側のほうの働きかけもないとね、ただいませんかなくて、うちのほうでそういう有機給食を作りたいと思うんで契約しませんかという捉え方もね、やっぱり一方で業務上忙しいとは思いますが、やるべきじゃないでしょうかと思うんです。じゃないと、ただ待っているだけでは、隣の鈴木委員も今言った、作る人がいないんだというささやきあるんですけども、それはそうです。黙ってれば有機ってというのは、採算合わなければやらないわけだから。しかし、やっぱり給食センターと契約してね、やるような手続をしていけば、それに取組む農家も、栽培者もいるんでないかと思うんですけども、そういうこともこれから検討するに値するんじゃないでしょうか。

以上です。終わります。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。笹淵学校教育課長

○学校教育課長（笹淵美穂） 給食、限られた給食費の中でやっておりますので、どこまで折り合いをつけられるかという様々な課題がございます。あと、本市の生鮮食品は全て市内の業者を通して購入しております。100パーセント市内の業者を使っておりますので、その業者がどれだけ取り扱えるかということもありまして、様々現段階では課題がございます。コスト面であるとか、それからどれだけそれに賛同していただける方がいるかというふうな、たくさんの課題もありますが、子どもたちに安心・安全な食を提供していきたいというその方向は変わっておりませんので、今後できるところから取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 4番安田健次郎委員の質疑を終結いたします。

次に、6番蓬田司委員の発言を認めます。6番蓬田司委員

○6番（蓬田司委員） そうすれば斎場の利用料金について、午前・午後ともに皆さん

から質疑なされておりますけども、私からもまず斎場の利用料金について、これについて無料については再検討すべきじゃないかなどかなという考えを持っております。

歳入減少予想額356万円は、市の財政負担を考えた場合、ほかに有効活用すべきではないか。前々から市民の方からは、船川地区、観光面に少し軸が傾いているんじゃないか、そういう声もありますので、少しでも船川地区以外のこういう市民の声に対しても、ここら辺の予算というか有効活用、これの検討が必要でないか、そういうふうに考えています。

もう一点については、斎場の建物は改築されて、機能面については向上するわけでございますけども、サービスの向上も検討すべきではないか、そのように考えます。具体的には、少しでも市の財政負担を軽減するために、現状、待合室でコーヒーとかジュース、おにぎり、つまみ、そういうものを大概の方はコンビニで買ったり自宅から持ってきたりそういうふうにしておりますけども、そこら辺をサービス向上と少しでも、表現は変ですけども、稼ぐというすか、そういう観点から、そして利用者のサービス向上というか、わざわざコンビニに買いに行かなくてもそういうことができるように検討すべきではないかと思っておりますけども。それで年間、資料を見ますと、市内と市外合わせて788件、令和5年度実績、1日当たり2.17組が利用しているという資料でございますけども、ここら辺このように飲み物とかおにぎりとかつまみとか買っていけば、荒っぽい計算では、私の計算でざっと236万円ぐらい年間なるんじゃないかなと、少なくみても200万円ぐらいは、やり方によっては収入が可能ではないかと。それで、指定管理料2,411万1,000円となっておりますけども、ここら辺もまずプロ意識を持って、サービスのほうもプロ意識を持って、あと、今言ったような利用者のサービス向上、そういう観点から知恵を絞ってもらいたいと、そういうふうを考えておりますけども、いかがでしょうか。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。岩谷生活環境課長

○生活環境課長（岩谷一徳） それでは、私のほうから斎場に関してお答えいたします。

まず、利用料のところですけども、今回の利用料の改正に係る歳入減につきましては約350万となっております。もちろん貴重な歳入の減となるもので、金額についても大きいものと考えております。ただ、今、市で取り組んでおります人口減少対策のところにつきまして、まず移住者受入れ、この点はもちろん大事なことであります

が、今いる人を大事にする施策、その視点が一番重要であると考えております。今住んでいる方々がこのまちに住み続けたい、このまちで一生を終えたいと思ってもらえる地域づくりを目指し、今いる方々が安心して最期を迎えられるよう、市としてメッセージ性を持ったこの施策を実施したいという考えであります。歳入減を伴うものですが、こちら何とか実施できないものかと考えている施策となっております。

もう一点、サービスの向上についてです。

サービスの向上につきましては、我々も建物ができて、炉のほうも完成して、これでまず終わりという考えはなく、新しい建物においても必要なもの、それぞれニーズ、どういうものがあるかということを考えまして、まず市内の葬儀を行っている3業者のほうからいろいろ状況のほうを聞き取りいたしました。その中では、新しくなる点で施設は大分炉の不安もなくなりますし、利用も大分よくなったというような声もありますが、飲食の部分についてはですけども、現在はやっぱり昔のように斎場で長時間滞在することもなく、やはり飲食についてはかなり、コロナの後ということもありまして減っているというのが現状となっております。ただ、時間帯、昼を挟むような時間帯によっては、やはり飲食ある程度ニーズがありますので、そこについては葬儀業者さんが、恐らく葬儀一式受ける中でその辺のニーズも聞きながら、必要なところはそちらで手配して準備しているという現状となっております。ただ、件数については、やはり、概算で10件に1件あるかないかというくらいのその飲食の用意の希望でした。例えば、おにぎりやそういう軽食等のものになります。

併せて飲み物のところについてはですけども、ここもある程度葬儀の業者さんのほうで事前にあそこで、工事中は自販機ありましたが、今また工事が終わって撤収になりましたので、自販機もない状況となっておりますので、事前に用意してくださいというような御案内を葬儀社のほうでしております。ただ、先ほど言った葬儀社を回った中で、やはり飲み物についてはやっぱり足りなくなったりとかそういうお客さんもおりますので、ぜひもし自販機の設置などは検討できないかというような意見は承っております。そうした中で、まずこちらでもその意見は受け止めまして、過去には何回か自販機は設置したものの、やはり採算の面で撤収していた事実のほうありますが、自販機の設置は何かどちらかで受けてもらえないか、その働きかけは今後また続けたいと思います。そちらがうまくいけば、まず飲食の部分、行うこととなります。

あと、シルバーのほうのところにつきましては、委員も御存じのとおりシルバー自体がなかなか営利を目的とした活動や収支を目指す団体ではない、むしろ利益が出た場合は、そちらの利益を発生させた状態にはしておけないというようなシルバーの決算を打つことにもなりますので、シルバーがなかなか営利というような活動は難しいことですので、こちら、指定管理している市の側でいろいろもうけについてつながるものであれば取り組んでまいりたいと思いますので、そのような御理解でよろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。6番蓬田委員

○6番（蓬田司委員） 自販機も結構、私も興味を持っていろいろ調べたことはありますけども、ばかにできないだけの結構売上げというか、我々思っている以上にあたりするので、それはサービス向上のあれでやったほうが良いと思いますけども。

あと最後にもう一点だけ、この資料の中に、市民の満足度や幸福度も考慮して無料化するとあるけれども、この無料化によって市民の幸福度というか、もうここら辺ちょっと考え方だと思いますけども、私はこの表現どうかなと思いますけども、この見解を聞いて終わります。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。佐藤副市長

○副市長（佐藤博） まず前段のほうのサービスの向上、委員おっしゃるとおりだと思います。ただ、私も飲食はまず別にしましても、これは葬儀屋さんがちゃんとしっかりと、市内の業者さんも調整して、もしそうしたニーズがあればしっかりと対応してもらえるようですけども、やっぱり自販機は、やっぱりあったほうが良いべという話をしたんですね。結構通りの、自分の家の前にも自販機を置いて、いかほどもうかっているか分かりませんが、成り立っていることからすれば、斎場の会場であれば、変な言い方ですけど、コンスタントに利用するお客さんがいらっしゃるんではないかと思っただんですけども、逆にそういった利用する方が限定されるので、流しのっていいですか、通過型の方が買っていかないといいますが、あそこに自販機あるから、じゃあ斎場に寄るかっていうことがないということで、その採算性を考えるとなかなか難しいだろうと。ただ、これは諦めずに、その自販機の会社のほうにですね、シルバーも含めてですね、ちょっとアタックしていきたいと思います。もうかりはしませんけど

も、やっぱりサービスの向上で、やっぱり飲み物ぐらいは買えるような状況でなければという思いは委員と一緒にですので、そこは頑張ってみたいと思います。

それと、その豊かさなり、その幸福度云々という話、これは様々な御意見があると思います。委員はですね、ちょっと違和感あるなというお話ですけども。午前中から、議案質疑のときからこの問題様々議論されてございますけども、繰り返しになる部分ありますけども、まず、これによって、この三百云々の年間の歳入減について、我々も決して軽いものだとは思っていません。額もそうですけども、それ以上にやはり無料化するというこの意味は何なのかということは、やっぱりしっかり考えていかなきゃならない。安かろう、ただだろう、それが一番いいだろうと、誰も文句ないだろうと、こういう乱暴な議論をする気はさらさらございません。その財政規律をしっかり守っていくと、これは本当大前提です。その上で、じゃあしならばこの年間の300万円、400万円という額に見合うだけのものがあるのかというところだと思うんですね。我々とすれば、少子化を、人口減少をいくらでも止めたいと、その努力はする。ただ、その一方で、やっぱり今いる人をしっかりと大事にして、やっぱり男鹿に住んでよかったなど、いや、男鹿は決して捨てたもんでないよと、端では様々言うけども、住んでいるみんなは幸せなんだと、そう思えるような地域づくりに市長は今向かおうとしています。その取組の一つだということです。当然今現在生きている方が、そのサービスを、もしくは負担を軽減してもらうことが、当然それは求めているかもしれませんが、ですから、市民から見れば、最後の最後に、その焼場に行っただけの話かよという思いはもしかすればあるかもしれない。ただ、市とすれば、生きている方々が心安らかに満足しながら暮らしているということはもちろんですし、その究極の姿として亡くなったときにもね、市はその部分については、いや本当にありがとうございましたと、先輩お疲れさまでしたと、それを市民みんなの思いで感謝を込めて、最後の最後まで男鹿に住んでくれたことに対して感謝の意を伝える。それが究極の私は、定住・永住に対するそのサービスの最後のところでないのかなというふうな、そんな思いを市の中で、執行部のほうで議論して、共有して、これであればね、ちょっと市民の方々からすれば、果たして斎場の利用料って何ぼだったっけと、あれ無料だったんでないかと、いやいや大したことないよとか、意識にもかけていない方がいらっしやったかもしれませんが、そこを無料化することによって、最後

のところまでしっかりと男鹿市のほうでは考えて、市民サービスを考えているんだよという、そのメッセージをですね、ぜひ御理解いただきたいし、それを伝えるような形で進めていきたいと、そういう思いでございます。多分身内に不幸あって斎場を利用するときに、私もそうでしたけども、あれ何ぼだったかなと。多分記憶にないぐらい気も動転してね、気も沈んで、誰かに肩代わりしてもらったのかどうかよく分からないうちに払われているというのが実態だと思います。ただ、中にはやっぱり霊柩車のドライバーにですね、ほか無料だけでも男鹿は金取るのかということを使うやに聞いてます。そういう声もなきにしもあらずと。ただ、決してその声は大きくないと。それは多分、ごたごたしている中での、非常に不幸の最中の話なので、そこまで気が回らないというのが実態だと思いますけども、それから見れば市民の皆さんから声が強くて出てきた要望ではないですけども、最後のところもしっかり、最後送るところまで我々とすれば考えてやっているんだという、そこを大事にしたいんだというメッセージで、それが350万円ということでございますので、何とか委員からも御理解いただければなというふうに思っております。

○委員長（古仲清尚） 菅原市長

○市長（菅原広二） くどいですが、また副市長と違った観点からお話したいと思えます。

ナマハゲのコンテンツは本当キラキラコンテンツで、素晴らしいですね。台湾に行っても、話したとおり、ナマハゲだけが目立つんです。今回のラッピング電車についても、JRさんが全国的にこういうのをやってくれるっていうのは素晴らしいことだと思っております。二百何十万の経済効果というのはね、もう10倍以上になると思えます、私は。それだけナマハゲに注目してくれてるんです。

しかし、ナマハゲの本質というかね、その心をきちっと伝えていくと。議場で述べましたけども、非認知能力です。親祖先が創ってくれて、自分たちの農業、漁業、それからずっと神の宿るお山を守ってきたと。自分の里を守ってきたと。そういうことは、やっぱりナマハゲの文化に裏づけされていると。そういうことをもう一度確認するということが大事だと思います。非認知能力が、今、都会では受けてるんですよ。優しさとか思いやりとか、うそをつかないとか、礼儀正しいと、そのことを今きちっとやっていこうと、もっとそのことを掘り下げて。そして今現世に生きている私たち

が、いい生き方をして、そのことをつないでいくと。いや、死んでがら何となるが分がらねどもね、んだども、死後があると思って生きたほうがいい生き方できるに決まってるわけですよ。だから、この火葬場のことっていうのは非常に大事なことで、何とか私たちはナマハゲの里で生まれたそのいい魂を持ってるっていうかな、磨いていい魂になっていこうと、そういうことをやっていく、そういう男鹿の人たちだということをおね、もつともつと発信していければ、先ほども言ったように、その経済効果っていうのは何十倍にも出てくるんだと思ってます。やっぱりその熱意とか意識、やっぱり意識が一番大事なんだと思います。最終的に意識が悪いと、なかなかいろんなことをやっても、その結果がうまくない。やっぱり親祖先が何百年もつないできたその非認知能力というか、そういうことをきちっと守っていこうと、伝えていこうと、それを伝えていくいい機会だと思ってます、このこと。火葬場のね、このことに関しては。私たちがもっと発信していくことが大事だと思ってますから、何とか議員の皆さんからも御理解を願いたい。言葉足りないことがあると思いますけども、何とか委員会でもよく議論をして、いい方向にもっていただければありがたいと思います。精神論だと思ってるでしょうけども、こういう企業理念とかね、市の市民の理念とか、そういうことは非常に私は大事なことだと思ってます。何とかひとつよろしくをお願いします。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ございませんか。

○6番（蓬田司委員） 終わります。

○委員長（古仲清尚） 6番蓬田司委員の質疑を終結いたします。

審査の途中ではございますが、午後3時15分まで休憩といたします。

午後 3時05分 休 憩

午後 3時14分 再 開

○委員長（古仲清尚） 会議を再開いたします。

次に、5番吉田洋平委員の発言を認めます。5番吉田洋平委員

○5番（吉田洋平委員） お疲れさまでございます。私のほうからも大きく3点について質問させていただきます。

まず初めに、情報資産管理体制強化事業、これについて質問いたします。

6月定例会の一般質問でも取り上げましたDXの推進だったり、職員の働き方改革、そういった部分で、今回、USBメモリの一時紛失を踏まえ、こういったソフトウェアを導入すると。こういったソフトウェア、システム等、DXを国でも推進している中で、それに向けられた特別な予算とといいますか、そういった予算が、申請すればあったのではないのかなというふうな考えを持っておりましたが、今回一般財源として市負担で導入するのかなと思いますが、こうしたソフトウェア、システム、国で使える予算はなかったのか、まずお聞きいたします。

今回、紛失を踏まえということで緊急性、早めに整備しなければいけないというところで今回予算措置したのかと思いますが、やはりこういった事案が起こる可能性というのは、今後、市の扱う個人情報というのは、非常に犯罪でも利用されますし、そういった部分のセキュリティ部分、非常に厳しく管理も大変であろうかと思いますが。そうした意味でも、やはりこうしたそのDXの部分、そういった部分の整備は優先的に制度をつくっていく、システムをしっかりと構築していくのが、やはり今後も加速的に進めていかなければいけないのかなと思いますが、今回この情報資産管理を入れるというのは、もともと今後入れる予定であったものを繰り上げて入れるのか、そうした部分の男鹿市DX推進計画、そういったものもあるのは存じておりましたが、そういった部分の計画変更とといいますか、やはりそういった部分は早めにやらないといけないというところでの計画変更でのこうしたソフトウェアの導入だったのかお聞きします。

3点目、様々こうしたシステム、ソフトウェア、毎年のように入れられておられて、職員の方もそれにその都度対応していかなければいけないと思います。そうした部分で、働きやすさだったり作業の効率化、そういった部分でいろいろICTだったりAIだったりの導入を検討している中で、こうしたいろいろなソフトウェアの導入、そういったことで市職員の負担が増えているのではないかと。情報管理については非常に厳しい部分ではあると思いますので、申請許可、そういった部分必要になると思いますが、毎年こうしたシステムを入れることによる弊害とといいますか、使いづらさ、職員の働きづらさ、そういったものが現状ないのかお聞きしたいと思います。

次に、地域活性化起業人受入事業についてなんですが、業務内容、市民のデジタルデバイト対策、市職員の研修と書いていますが、ちょっとこの内容だと実際に何をす

るのか、今までスマートフォンの操作説明だったり市民向けにやっていたり、当然デジタルデバイドの対応については市職員研修等実施されていると思います。改めて国の事業を用いてこの地域活性化起業人、一般社団法人おかえり集学校というところに協力していただいて、半年間この予算をかけて、これを事業化したその目的といたしますか、実際に何をなさるのか、どういった効果が得られるのか、ちょっとこの文章上だと分からないので、そこら辺の意図をお聞かせ願いたいと思います。

また、このおかえり集学校、リングロー株式会社さんを調べましたところ、廃校舎の利活用を行っている。で、各都道府県に4から5校廃校舎の利用のそういった施設を造っていくのを目標にまずやられているということだったんですけど、そういった廃校舎の利活用を具体的に男鹿市も進めていくために、今回こうした事業をやるのか、具体的にそういった計画だったり目的があるのか、そこをお聞かせください。

3点目、男鹿の観光再起動！誘客促進事業の晩秋・冬季誘客強化事業についてですが、先ほど来、委員のほうからも多々質問あったので、それを聞いて分かった部分はありますが、このイベントに関しては、聞いた感じでいくとJRが発起人で、それに応じて市だったり県が協力するのかなと思うんですが、そのいわゆる発起人は、まずJRという認識でいいのかどうか、そこをお聞かせください。

JRが仮に発起人だとして、このイベントをやります。市も協力してくださいということであった場合に、予算が468万円と、多額の費用を投じて市もやるわけですが、市長の先ほどの答弁にもありました。200万円ぐらにかかると10倍以上の利益になるだろうと、そういう見込みもあるという御発言がありました。ただ、やはりこの書類だけだと、どうしてもその根拠が見えない。どこへの売込みなのか。マーケティングでいうと、やはりターゲットをしっかりと持った上で観光入込み数だったり、そういった数字、議場の中でも数字は大事だというふうな話もありました。具体的にこのラッピングだったり、連携事業、臨時列車、そういった部分の、ちなみにここにそれぞれのイベントがありますが、大体どれぐらいの観光客の入込み数を考えているのか、どれぐらいの経済効果があるのか、今それを想定しているものがあればお教えいただきたいと思います。

今回のこの事業に関してですけど、男鹿市と秋田県とJRなのかと思いますが、JR男鹿線といたしましても、当然秋田駅があるのは秋田市ですし、潟上市さんも通るわ

けですが、そういった部分の連携でのイベント開催なのか、それともJRと男鹿市単独での事業の開催なのか。デジタル観光パスポート等、潟上市さんと秋田市さんとの連携もある中で、そうした部分の地域連携といたしますか、周辺地域との連携、そういった部分も考えてPRしていったほうが、より宣伝効果は高いのかなと。県外だけでなく、県内からの観光客、そういった部分を見ても、そういう協力体制、広い形での協力体制が必要ではないのかなと思いたしますが、そういった部分、連携があるのか、していく考えはあるのか、お聞かせください。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。平塚総務課長

○総務課長（平塚敦子） それでは、私から情報資産管理体制強化事業から地域活性化起業人受入事業について答弁いたします。

初めに、情報資産管理体制強化事業の1点目、今回のソフトウェアの導入に当たって国などのDX向けの予算が使えるものはなかったかという御質問ですけれども、今回のこのソフトウェアの導入につきましては、行政のデジタル化というよりは、今回のこの個人情報の取扱いに関しまして、個人情報保護法においても行政機関においてはその保有個人情報の安全管理措置を講じなければならないという規定がございまして、本市の現状を申し上げますと、その安全管理措置といたしましては、マイナンバー利用事務、いわゆる基幹系と言われているネットワークに関しては、このソフトウェアを導入して、決められた電磁的媒体を読み込むように制限をかけている状況でございますが、今回のこの紛失事案であった内部情報を扱っているLGWAN系とインターネット系については、そのソフトウェアによる管理をしていなくて、物理的な制限をかけていない状況にございました。管理体制としては不十分ということで今回導入するものでございまして、国などの使える予算というものは確認したところございません。

2点目の今回のシステムの導入は、DXの推進計画などにあつたものかというところでしたけれども、今御説明したとおり、保有個人情報の安全管理措置としては、市としては十分な体制ではなかったということがございますので今回導入するものです。今年5月に市のセキュリティポリシー等の改正も行っておりまして、その規定からしても、こういうソフトウェアを導入して一元的な管理が必要だなというところの

認識はございましたので、今回の事案を受けて今回緊急的に導入を決めて対策をとるものでございます。

それから、3点目の市職員の負担増につながらないかといったところですが、現在、マイナンバー利用事務の基幹系に関しては制限をかけておりますが、ほかのL G W A N系とインターネット系については、今一時的に、管理職以外の端末を外部のU S Bを認識しないようにしているところです。現状、業務上でそのネットワーク間のデータの移動だったり、例えば外部からの委託のデータを庁内のパソコンに取り込むときは、所属長、課長か班長のパソコンの場所に来て、今その目の前でそのデータの移動をしているような状況にございます。その記録についても管理簿で決裁を受けて、紙の管理簿に記録をしているところでございます。このソフトウェアを導入することによってそれがシステム、機械上で承認を申請し、それを所属長が許可する。で、こういった日時に、こういったファイルが移動されたか、そういった記録もしっかり残すことができることとなりますので、導入によって逆に職員の負担軽減につながる、業務の効率化、繁雑さは解消されるというふうに考えているところでございます。

次に、地域活性化起業人受入事業につきまして、その起業人の具体的な業務内容についてでございます。

予算の資料にありますとおり、市では今回来ていただく起業人の方に市のデジタルデバインド対策と職員向けの研修のほうを業務内容として考えているところでございます。

市の世代間の情報格差の解消のために、本年度、市ではこのデジタルデバインド対策、新規事業として取り組んでいるところでございますが、現在そのデジタルデバインド対策、高齢者向けのスマホ教室を実施しておりますけれども、スマホを持っていない方向けの啓発教室と持っている方向けの操作支援の教室と二つの目的を分けて教室を開催してございますが、持っている方は比較的意欲的に参加の申込みがございまして、一定程度こちらが期待している人数は集まって実施できているところでございますが、スマホを持っていない方向けの啓発教室の参加の申込みが少し実際少ないというところで、残り半年、ちょっとてこ入れをしなければいけないというふうに市では考えていたところです。今回その来ていただく方に、そういった持ってない方向け

の教室、具体でその方に動いていただいたり、その教室の事業内容を検討、実施していただいたりといったところをやっていただこうというふうに考えているところです。

また、各地区コミュニティセンターの集落支援員においても、スマホの操作が分からない方は、実際その集落支援員のところに行って教えてもらっているという地区もあるんですけれども、その集落支援員向けのスキルアップの研修と公民館を活用したスマホ教室の開催など、実際地域に入って、男鹿市を知っていただいて、活動していただくというところを想定しております。

また、市の職員の研修につきましては、やはりスキルアップなどが今後、業務効率化を考える上でも必要になってきますので、職員向けのその情報を適切に判断し、決定を下す能力、情報リテラシーに関する研修であるとか、実際に端末やシステムを操作する基本的なスキルアップの研修などをしていただこうと思っております。実際に今、男鹿市に来ていただく予定の方は、パソコンのインストラクターの経歴をお持ちの方でございます。そういった起業人の知見だったり経験を十分に生かしていただき、まずはデジタルデバインド対策のでこ入れ、また、来年度の事業にこういった形でこの対策していけばいいかというところ、来年度の事業の立案なども考えていただきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 杉本観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） お答えいたします。

廃校舎を活用した計画についてでありますけれども、まず今回のこの事業につきましては、市から県の東京事務所に派遣している職員が企業誘致の取組の一環の中で、ここのリングロー社に訪問し、折衝を続けてきている中で事業が進んでいるという状況であります。ここの事業者ですけれども、先ほど委員からもありましたけれども、全国で特徴的な廃校の利活用をしているという事業者であります。本市での事業展開を見据えて、ここと折衝している中で、先方からリングロー社の社員を派遣していただき、地域のDXの取組進化に貢献したいという提案がありまして、それを受け入れる形で、今回この地域活性化起業人受入事業を実施するというところでございます。

この中では、今年の年明け1月ですけれども、市長が実際にこのリングロー社に訪問して企業誘致に向けたいろいろ話合いもさせていただいているところであります。

委員からお話のありましたとおり、廃校舎の利活用という点ですけれども、もともと目指すところはここにあります。このリングロー社が実施する事業、いろいろ資料のほうにも記載しておりますけれども、IT機器の相談や町内の集まりといったことをはじめ、サテライトオフィス、あるいはですね、今年から当市のほうでも事業を進めておりますけれども、eスポーツの機器の整備、こういったことも実施してございます。この中で地域の実情に合った地域づくりにも取り組んでいる事業者でありますので、何とか廃校を利活用、まあ廃校というのは、うちほうでは船川第二小学校、今の北公民館ですけれども、そこの利活用を念頭に今後同社との協議をしていきたいというふうに思っております。

次に、冬季誘客事業についてでありますけれども、これについては先ほども答弁させていただいておりますが、本市の課題として冬季の入込みの繁閑差の解消というのがございます。この中で、いろいろ事業ございますが、まずは11月に景気づけイベントとして、AKTや市内観光団体と連携して石焼フェスを開催すると。これにつきましては、AKT、本市、観光協会等が組織している実行委員会がございまして、ここの協議の中で様々な取組を実施していくと。その一つが11月に開催する石焼フェスであります。

続いて、ACCUMのラッピングでありますけれども、これもJRからの提案というよりは、過去に好評であった「卒業メモリアルトレイン」、これJRと公立美術大学が共同で実施した事業でありますけれども、非常に好評を得ているというふうなことをJRとの協議の席上で話したところ、新たな展開ができないかということでいろいろ協議をしている中で進めていく事業であります。特にJRから要請というよりは、どちらかといえばこちらのほうから投げかけた事業でございます。

そのほか、ストーブ列車を活用した事業、これについてはJR提案の事業と、あるいは県内に広く募集をかけて実施可能な自治体がないかということで、募集に市のほうで手挙げした事業というふうなことがございます。

そのほか冬季の体験型コンテンツの造成につきましては、これは市のほうが関係団体のほうと折衝してまいりまして実施するというふうな形の事業であります。

それから、数字というふうなお話がありましたけれども、なかなか今回の取組でどのくらい観光客が増えるのか、経済効果がどのくらいなのかというのは、正直難しい

ことだなというふうに思っております。先ほど市長が10倍と申しましたけれども、これは宣伝費であって、経済効果云々というよりは広告効果がうちほうでかける費用の10倍はあるだろうというふうに思っております。経済効果というのは、もっともっと大きいものになると思いますし、大きくしていかなければならないというふうに思っております。

市では、これまでは観光の状況を説明する際に、観光入込み数をいろいろお話させていただいておりますけれども、例えば年間の入込み数が220万人とか、宿泊が9万人というふうなお話をさせていただいておりますけれども、こういったことよりも、市の観光の元気度を計る指標としては観光消費額、こちらのほうが今の時代に合っているだろうというふうに思っております。いずれこういった取組を通して観光消費額の拡大に向けて精いっぱい努めてまいりたいというふうに思っております。

実施する事業については、JRと男鹿市との共同イベントであります。男鹿線、秋田市、潟上市を通るわけですが、うちほうとJRとの共同事業でありまして、ここら辺につきましてはラッピング電車にしましても、うちほうのシンボルであるナマハゲをデザインとしたものにするというようなこともありまして、特段潟上市、秋田市には声かけはしていない状況であります。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。5番吉田委員

○5番（吉田洋平委員） ありがとうございます。

まず、情報資産管理体制の部分で、答弁を聞く限り、DXとそういった情報管理、その部分は分けて今まで考えていたのかなと、あまり何かDXの部分とはちょっと違う部分で、予算もないというような答弁だったんですけど、そういった行政運営の部分でいくと、そういうシステムというのは一元的な管理、まあちょっと詳しいことは分からないんですけど、全く別のものではないのかなというところが、こちらからするとそういう印象なんですけど、そういった部分での管理の仕方といいますか、予算だったり計画だったり、そういうのは情報の扱い方、行政の運営の仕方、そういうシステム、ウェブ、ソフトウェア、そういった部分は一括で管理といいますか、より効率化を図るため一緒に考えていくべき内容なのかなと思ったんですが、そういった部分で市のふだんの業務上、やっぱりそこは全然違うものなのか、そこをもう一度お

聞かせください。

あと、そのシステムをどんどん入れることによる業務のデメリットというのは、USBに限らず全てにおいてそういったDXを今図っている最中だと思います。そういった部分で、様々な部分のDX化による今のところのデメリット、本当に作業が効率化しているのか、余計な業務が増えているだけではないのか、そういった部分をもう一度お聞かせいただけたらなと思います。

誘客に関して、具体的な数字は難しいと。大事なものは観光消費額だ。それはもちろんそうだと思います。具体的なマーケティングでいうターゲットの部分の答弁がなかったと思いますが、こういった予算をかけて観光に対して投資をする。もちろん男鹿市、観光は大事だという市長のお考えもありますし、当然そういった関係の職種も多い中で、観光に投資をする部分で、やはり具体的なターゲットだったり、数値化は難しいであろう消費額がまず適当ではないか。じゃあ大体観光消費額っていうのは幾らぐらいを想定できるのか、そういったやはり何かしらの計算がない限り、こうした投資が実を結ぶのかどうかというのは、こちらとしても判断しづらい部分でありますし、投資と見合っているのか、そういった部分の、やはり市民もそうですけど、納得のいく形で示していかないといけないのかなと思います。そうした部分での今回の事業に限らず観光部分におけるその投資、男鹿市としての投資の仕方、そういった部分がより理解されるような何か手法はないのか、そういった明確なターゲットだったり消費額どれぐらいを目指すのか、どういうふうにお金を落としてもらうのか、そういった部分の考えをもう一度お聞かせください。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。平塚総務課長

○総務課長（平塚敦子） それでは、御質問にお答えいたします。

初めのシステムの管理、行政運営において一元的なものではないかといった御質問だと思いますけれども、今回のソフトウェアにつきましては、先ほども申しましたとおり、もともとはマイナンバーの利用事務については既に導入されていて、今回追加で残りの二つのネットワークの部分に使用している端末について導入するものです。

そのマイナンバー利用事務のほうについては、総合行政情報システムのリースの使用料の中にもともとは盛り込まれているもので、それが5年の契約で今後更新してまいりますので、今回追加で整備した部分については、更新の切替えのタイミングで一

体的に管理する形にというふうに考えているところです。

それから、2点目のシステムを入れることによるデメリットの部分ですけれども、現時点では、国では一生懸命デジタル化を進めていて、その国の動きにあわせてやらなければいけないところも確かにありますが、一方で、まだ紙での処理の部分が残っている業務もございまして、そこが今日からじゃあデジタルというような形で一気に切替えができない、今そういう過渡期にある段階だと考えております。そういった意味では、一時的な繁雑、業務がダブルスタンダードのような状態が業務の中にはある部署もあると思います。それが今後、デジタル化のほうに一本化していくことによって、効率化も効果が出てくるのではないかなというふうに考えております。今、市ではデジタルバイド対策を進めているのも、高齢者が多い本市にとっては、高齢者であってもそういったものを使っていただける、そうやってみんな使っていかなないと、なかなか効率化にならないというところもございまして、そのシステムの部分だけではなく、使い方というところもしっかり一緒に考えながら業務の効率化につながるような取組にしていきたいと思いますと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（古仲清尚） 杉本観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） お答えいたします。

まずは今回の取組のターゲットでありますけれども、まずはそのJRのキャンペーンと一緒にいうことから、JR東日本管内、とりわけ首都圏近郊がまずは第一のターゲットになるだろうと思っております。そして、先ほど観光課長申しましたとおり、台湾での誘客に向けた取組もJRで予定しておりますので、こういったことからインバウンドもこのターゲットの中に入れたいというふうに思っております。言うなれば、JR東日本が実施する大型キャンペーンに乗っかる形でターゲットは設定しているということでもあります。

また、先ほどからあります経済効果の部分、数字の部分でありますけれども、なかなか今回の取組でどのくらいの経済効果、我々もこういった形の指標がいいのかというふうなことで、示せるものがあればですね、今後は示せるものができるように取り組んでまいりたいとは思いますが、現状今ちょっと難しい状況でございまして。ただ、参考までに、観光消費額としましては、市のほうでは大体年間90億円から110億円というふうに見込んでおります。これはちょっと差ありますけれども、様々

な出し方がありますので、それぞれの出し方に応じて出していった中では大体90億円、あるいは110億円だろうというふうに見込んでおります。そして経済効果、これは他の産業にも波及する効果でありますけども、年間160億円というふうに試算しております。

こういったように観光は非常に裾野が広いといえますか、波及する産業が非常に多くありますので、こういった意味でも観光振興を強力に進めていくべきだろうというふうに思っております。

ちなみに、人件費を合わせた観光振興にかかる市の予算額でありますけれども約3億5,000万円程度であります。こういった中で大きな経済効果を出すためにもですね、より効果的・効率的な事業を今後も進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ございませんか。

○5番（吉田洋平委員） 終わります。

○委員長（古仲清尚） 5番吉田洋平委員の質疑を終結いたします。

次に、7番船木正博委員の発言を認めます。7番船木正博委員

○7番（船木正博委員） 困りましたね、私もね、地域活性化起業人受入事業、市民のデジタルデバインド対策と市職員の研修などの内容と効果ということで出したんですけども、もうそっくり吉田委員から全部私の知りたいことを質問いただきましたけども、少しちょっとそうすればあれですね。

この相手方、おかえり集学校、リングロー株式会社ですか、これを見ると内容に廃校を利用したIT・OA機器の再生事業ということもやっていると思うんですけども、今回この市民のデジタルデバインド対策ということで、高齢者向けの研修とかそういうふうなことをまずやっていくという、それで場所が船川第二小学校ということだったんですけども、廃校の利用としてはですね、その研修とかも今回はいいですけども、行く行くは廃校の利用という、やっぱり機器のね、ITとかの再生事業とかね、そういうふうなところをもっていければね、すごく廃校利用の価値が出てくるんじゃないかと。今回はこのデジタルデバインド対策の高齢者向けの事業ということで、そういうふうな利用はされるわけですけども、今後の取組として、そういうふうな考えも、ITとかのそういうふうな再生事業も、やっぱりそういう学校とかで取り入れていっ

たらいいのかなと思いました。

その点と、大体ね、市の職員の研修、これからいろいろやっていただけると思いますが、特に外部からの人材ということで、市職員、この来ている市民とのね、十分な連携はね、とっていただけるような、そういうふうな人材が来ると思いますが、やっぱり短期間の6か月ということで、皆さんと連携を保ってくれると思うんですが、一方的な消化作業になってしまうのではないかと、そういうふうな心配ですが、そういうことはないかと思いますが、この6か月で成果を上げてもらえればそれでいいと思しますので、市職員とかと市民とかの人材の連携のスムーズさ、そういうふうに進めていただければありがたいと思います。

その来る人もね、特に男鹿の実情もやっぱり知っていただいて、そうした中で研修してもらえればありがたいと思っておりますので、その辺のところの意識づけも一緒をお願いいたします。

あと、まずこの派遣が6か月ということで、短期間になりますけども、その短期間の効果は、成果はそれなりに出ると思いますが、こういうふうなことは短期間で終わるといっても、やっぱり長期的に進めていっていただければありがたいなど。そういうことですので、この派遣終了後も、別の意味でですね、そういうふうなデジタルデバインドとか大切ですので、お年寄りもたくさんおりますし、そういうふうなことも考えると、持続性ですね、もうちょっとあればいいかなと。今回はね、10分の10のいい財源いただけるので、それはいいですけども、それ以降もね、市独自でもいいですけども、何かの補助金でもいいですけども、持続性ですね、もう少し、6か月で終わらないで続けていければいいのかなと今思いました。その辺のところをお願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。平塚総務課長

○総務課長（平塚敦子） それでは船木委員の御質問にお答えします。

まず、この受け入れる起業人の拠点ですけれども、市役所庁内の総務課を拠点としてこの方については活動していただく予定としております。

それから、今年度は10月から今、取組を始めてということで、予算としては半年分の計上となりますが、この総務省の地域活性化起業人制度というものは、最低6か月、最長で3年間、この特別交付税措置の支援があるものでございますので、その先

も十分見据えての今回計上となります。当然半年に限らず、もっともっとその起業人についても男鹿市のことを知っていただいて、地域を知っていただいて、その地域、地域に合った取組というものも肌で感じていただきながら、事業の立案なども年度の後半、来年度の当初予算に向けてというところの活動も大変期待しているところでございますので、半年に限らず、事業のほうは、こちらとしては長いスタンスで考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。7番船木委員

○7番（船木正博委員） 分かりました。その方にはね、この地域のニーズ、実情もしっかり把握した上で取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

そして、また継続性ですね、やっぱり6か月で終わらずに、たくさん需要、利用する人はいると思いますので、6か月以後もですね、何らかの形で、またそういうふうなことを進めていってもらえればいいのかと思います。

それとまた、この機会ですのでね、やっぱり学校の利活用の方法も、もっといろいろな方向で考えていただければありがたいと思います。ということで、答弁要らないです。ありがとうございました。

○委員長（古仲清尚） 7番船木正博委員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ございませんか。10番進藤優子委員

○10番（進藤優子委員） すみません、お疲れのところ、通告もなしに大変申し訳ございませんが、2点についてお伺いしたいと思います。

スクールバスについてお聞きしたいんですけども、新規事業として男鹿北浦線スクールバス、そしてまた払戸線のスクールバス、統合に伴ってのスクールバスの債務負担行為ということで上がってきておりますけれども、これまず男鹿北線については2路線、払戸線については3路線ですか、合わせて5路線、まずこれをスクールバスは市所有で運転のみを委託するというような形で民間事業者にとということで今回ここに記載されておりますけれども、今非常にバスの運転手さんが足りない。民間事業者さんだったらいらっしゃるのかあれですけども、非常にバスの運転手さんが足りなくて、市の議会バスがもう駄目になりそうで何とかという話を、新しいものというお

話をさせていただいたときも、運転手さんの確保が非常に難しいのだというふうなお話を伺って、その議会バスはもし駄目になったら、その時点でということで、経費がかかったとしても、まずその議会バスは廃止する方向でというふうなお話もございました。そうした中で、これ、運転手さんを委託してという形になると、確実にこれ、運転手さんが確保できないと大変なことになるなということを考えるわけですが、運転手さんの確保は万全なのかという、その一点と、あと、債務負担行為の期間が委託期間ということで、男鹿北線は5年間、払戸線はまず2年間、これ美里小学校の統合等も見据えてなのかなという気もしておりますが、そこら辺についてお聞きしたいと思います。

あともう一点が、午前中から話のある斎場の話で大変申し訳ございませんが、これまで、教育厚生委員会の委員長もしておりましたので、船越小学校、船越こども園、斎場、文化会館と、これから大規模な様々な箱ものというか直しであったりとかということで、おおよそ50億円ぐらいかかるのではないかなというふうなことが委員会にも示されておりました。そして、まず厳しい財政運営の中でこの斎場、炉がもう非常にということで直しをとというふうなお話もございました。その中で、男鹿市斎場の大規模改修については、委員会の中でも様々お話をしてきました。改修案が議会のほうに提示されたという様々な経緯はあったわけですが、その途中でも予算の抑制であったり削減に向けて議論を重ねてきたという経緯がございます。例えばですが、その備品に関して言うと、当初2,500万円くらいの備品が必要だよって言われたものを、いやいやって、この大変な中、その2,500万円その備品にかけてよいかってということで、それをまず、あれを削って、これを削ってということで、まず約650万円ぐらいに抑制したというふうな経緯もございました。そのように議会が予算の縮減に非常に努めた経緯がある中で、まずこの市民の皆様が目線に立ってということで、市民サービスの向上ということで、市民の皆様から、使う側からしてみれば無料というのは非常にありがたい部分なんだろうなというふうにも感じるわけですが、このたびのその使用料の無償化については、ずっと理解できないものがあるなということで今お聞きしているところです。これら今まで縮減を図ってきたその計画との整合性については、どのように考えておられるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。村井教育総務課長

○教育総務課長（村井千鶴子） それでは御質問のありましたスクールバスの運転手の確保は万全なのかという件について御説明いたします。

現在、スクールバスの運行につきましては、今年度は10台のスクールバスを運行しておりますが、そのうち4台は民間委託となっております。近年の統合によりまして、新たにスクールバスを走らせているところは全て外部の民間の業者さんに運転委託をしているところです。確かに運転手さんの確保というのは、民間事業者さんでも、世間でもバスの運転手がないというお話がいろいろありますが、市として現在、会計年度任用職員として募集している運転手の場合も、なかなか集まらないという事例もありましたが、現在お願いしている業者さんに確認したところ、業者さんの的には運転手は確保できる状態であると伺っております。また、そういった準備も必要だということもありまして、12月ではなくて今回債務負担を組ませていただいて、事業者さんにおいても運転手の確保が十分にできる期間を設けていただくという意味でも今議会に計上させていただいているところです。

また、男鹿北線スクールバスが5年間の債務負担、払戸線のスクールバスが2年間の債務負担の件については、委員もおっしゃっていたとおりの理由ももちろんありますし、払戸線初めての運行になりまして3経路としておりますが、今後の運行につきまして、いろいろな変化、児童の減少ですとか、美里小学校の統合ですとか、いろいろな要素があるかなということなので、まずは5年という長いスパンにしないで2年のスパンで契約していったほうが、この後の全体的な市のスクールバスの運行についてうまく運用していけるであろうということなので2年にしております。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 岩谷生活環境課長

○生活環境課長（岩谷一徳） そうすれば、私のほうから斎場に関連する質問についてお答えいたします。

まず、斎場の大規模改修事業につきましては、予算の上で備品、最初提示した額より議会との協議の中で2,500万円から650万円くらいに減額をしております。その部分につきましては、使えるものはまず使うということで、もちろん現在完成した中で必要な部分は買ってありますが、そのほか同じものを使って、その650万円

の中で約600万円程度でまず備品のほうをそろえたものであります。中を御覧いただければ分かりますとおり、新しくなっている椅子とかもありますし、そのまま古いものを使っているところありますが、まず中で全て新しくなくとも不自由なく使えるような体制、高齢の方が疲れて座りたい場所には椅子を置くとか、そのような配備はしっかりと考えていきたいと思えます。

その中で、事務費は削減した中で今回使用料については、まず無償化というような計画との整合性というところにつきましてですけれども、まずリニューアルして施設がよくなるので、通常であればやはりある程度同額、もしくは上がるような料金設定というような話もありましたが、庁内でも午前から議論ありましてとおり、様々な意見のほう取り交わして行いました。その中で最終的には、やはり行政改革というものは単なる歳出の削減だけではなく、市民サービスの向上と行政運営の質の向上が重要であるという考えに至りまして、これまで御説明してきた内容で今回まず使用料の無償化、今いる人方に向けて訴えるような内容ということで、そのような使用料の改正案ということで今回提出させていただいております。内容的には以上となります。よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。10番進藤委員

○10番（進藤優子委員） ありがとうございます。

スクールバスについては状況分かりました。まず運転手さんがいなくてね、学校に行けないということが起こると大変ですので、少し早めて出していただいたということですので、ぜひ万全を期して進めていただけたらなというふうに思います。

もう一点ちょっとあれですけども、入道崎線ですか、市民を混乗させてというのは、実績はなかったように記憶しておりますけれども、こちらのスクールバス等については、そういった考え方は持ち合わせていないということではよろしいのか、そこら辺について一点お聞きしたいと思えます。

あと、斎場についてですけれども、市民サービスの向上、それはるる聞いてまいりましたし、分かります。その市民サービスの向上という部分で考えると、斎場の利用料金だけではなくて、例えば亡くなった際の一連の手続であったりとか、時間の短縮であったりとか、市役所に来ていろんな手続、その斎場を使った後でも亡くなってからの手続ってたくさんあります。以前にもおくやみコーナーを設けてね、時間の短縮

に努めていただきたいというふうなお話をさせていただいたときに、男鹿市はそれに見合ったサービスができているのだという回答をいただいておりますけれども、いや、もっとできることがあるのではないかなって私はちょっと思っているところもございいます。サービスは料金的な部分だけじゃなくて、それらも全部含めてサービスなのかなということも考えておりますので、ぜひその利用料金、今回まずいろいろこうなってますけれども、市民サービスの向上、もちろんそれは努めていただきたいものだなっていうふうに感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思うんですけれども、あともう一点です。このお示しいただいた男鹿市斎場の使用料金についてっていう、この最後から2枚目の5のところですね。料金改定、アナウンスのタイミングということが記載されております。1点目、料金改定のタイミングと、2点目、アナウンスのタイミングっていうことであるんですけれども、以上のことから令和6年1月1日より新料金とする、アナウンスのタイミングということで、一番最後の米印、近隣市町村担当課への情報提供は、議案等説明会後に行うっていうことが、もうここにうたわれているというのはどういうことなのかなということを一点感じておりました、その辺についてお聞かせいただければと思います。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。岩谷生活環境課長

○生活環境課長（岩谷一徳） 私のほうから、斎場について2点あった点、御答弁いたします。

まず、手続のほうもできるだけ市民サービスをとということで、こちらの手続のほうについてもサービス向上するよという点についてです。

亡くなった方につきましては、多分いろいろ繁雑な手続、行政の部分以外にもいろいろあるかと思ひます。こちらでは亡くなった方に対しては、一応、必要な手続、行政案内として一通りあるこの冊子というのを作りまして、そちらをお渡しして、手続できるだけこの中で分かるようにお示ししているところであります。あと、できるだけ窓口等でも丁寧な分かりやすい説明には心がけておりますので、そのような形で手続のほうもサービス向上するように努力していきたいと思ひます。

もう一点、アナウンスのところについてということで、近隣へのところが議案等説明会以降に行うと資料のほうに記載されている部分についてですけども、今回まず9月議会に今回の使用料改正案のほうをまず提案するということで、関連する市町村、

利用する大瀧村もありますし、瀧上天王のほうも男鹿の斎場を利用することがあります。特に瀧上につきましては、御存じのとおり補助金のほうを支給、他のところで行った場合、湖東とかでもその料金、補助金のほうを出しておりますので、まず我々としましては、議会のほうを議決後に通常出すものでありますが、まず提案したという時点で、このような提案をしています。ただ、最終的な議会の結果につきましては、また議決結果をもちましてお知らせするというので、まずこのような形で提案をしている案件ということの情報提供をしている形としております。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 高桑企画政策課長

○10番（進藤優子委員） すいません、高桑課長は所管なので。

○委員長（古仲清尚） 村井教育総務課長

○教育総務課長（村井千鶴子） 現在、入道崎線、コンピューターバスで14人乗りのスクールバスを運行しておりまして、こちらのほう、4人まで住民混乗ができる路線としております。現在のところ、利用者登録はされているものの利用した実績というものは今のところないですけれども、この後ですね、企画政策課のほうで登録している方にどういった点が利用されない理由なのかということを知ったところ、まずは事前の予約というのが非常にハードルがあるということと、中学生と乗るのがちょっと恥ずかしいという気持ちがあると、乗っていただく高齢者のほうがかえって中学生に気を遣われているといったようなお話があったということでした。この後、そちらの恥ずかしいという点についてはちょっと乗る方に克服していただかなければいけないことではあるんですけれども、予約につきましては、現在14人乗りの定員のところに乗っている生徒が4名ですので、登録していただいている方が現在6名ですので、6名の方が万が一全員乗ったとしてもあふれるということがありませんので、この後少し事前予約なしで乗っていただければ活用につながるのかどうかというのを、少し実証してみながら、どういった需要がこの後あるかということを考えながら、スクールバスとしての運行でいいのかということも含めまして検討していきたいと考えております。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ございませんか。

○10番（進藤優子委員） 終わります。

○委員長（古仲清尚） 10番進藤優子委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。9番畠山富勝委員

○9番（畠山富勝委員） 委員みんなが質問して私だけが質問しないと、何かみすぼらしさを感じておりますので、ちょっとお尋ねしますけども、観光の面について質問させていただきます。

言うまでもなく基幹産業に位置づけている観光ですけれども、1問目は、ぜひ市長あるいは副市長なりに、これ県の仕事だと思えますけども要望していただきたいと思う点でございます。

というのは、今、秋田県は私いつも思ってるんですけども、首都圏から一番遠い観光地だと思っております。その中で男鹿半島は、まず一番遠いんだと。あるいはまた、人口50万人を抱えている政令指定都市においても、もちろん遠い観光地と思っております。近いと言ったって仙台市、あるいは札幌市、新潟市、あとさいたま市、その辺あたりが政令都市として近いながらもアクセスが悪いと。このたびの例えば大曲の花火などが終わって男鹿温泉に来ると。男鹿温泉に来て、そして次の日、今までは花火終わったお客さんが午前中に、10時頃からですか、水族館とかなまはげ館に来てあったんですけども、あと午後からと、いわゆる2024問題でバスの運転手の業務時間が管理されている関係で、そういうふうな状況なんですね。ですから、例えば教育旅行においても、非常にアクセスが悪い。ほかの東北六県の県においては、そのバス会社に対しての補助金というのが突出しているわけですね。秋田県が一番足りないわけです。私の知っている範囲内では、20台分ぐらいかな、やっぱりこういうアクセスの悪い観光地ですから、これは県の仕事だと思うんですよ。ですから、私は県のほうにもそれとなく話しておりますけれども、ぜひひとつ県のほうに働きかけてね、その予算を獲得して、まあこれ男鹿だけでなくてですね、秋田県全体の問題だと思いますけども、そういうふうに進めていってほしいなと思っているところでございます。

それと併せて、このたびの一般質問の中においても、国道101が完成した暁についての観光の展望的な論議がありました。その中で今抱えているのが道路沿いの支障木の枝だというような話もありましたけれども、これは国道ですから、国道と言いながらも県が窓口で男鹿市と関係しているところの話合いの中で駆除していかなければ

ならないわけですが、私の申し上げたいところは、このなまはげラインなんですね。なまはげラインのまずこれもまた除雪と同じで、けつからまずおがってくると。まず男鹿市の観光というのは、全国的にも言えるかもしれないけども、5月の連休が終わると一息つくわけですよ。そのときに男鹿もまぎれもなく連休を過ぎると少し落ち着くと。流れが悪いという状況の中で、一番の唯一有効なのが今の教育旅行なわけなんですね。大体6月中、末から来ると。そのときに非常にオオイタドリがガードレールを覆っていると。そうすると、副市长も観光に携わっている職員も御存じのように、教育旅行が来ると、まず真面目にそれぞれの学校に歓迎に行くと。あるいはまた、事情あって行けないときには送迎に顔を出していると。非常にものすごくこう感激をされているわけなんですね。なんとこんなにと、学校のほうからも感嘆を得ているわけですが、そのときに感じることは、恐らくね、車同士が行き合うと、草が覆いかぶさってきてるわけなんですね。あるいはまた、観光バスの屋根に枝、木枝が覆いかぶさって、そしてそれをこすって走っているような状況だと。このたびの、最近もこのなまはげライン沿いを草刈りしておりますけれども、まず1回目の草刈りというのは今までは男鹿駅伝に合わせて刈ってあったやに見受けられます。それはまず、男鹿駅伝だって7月の初め。ですから、私はそれをちょっと前もって、男鹿駅伝でなくて、ちょっと前倒しして刈ると、オオイタドリも最初は伸びるんですけども、2回目というのはそんなに、ガードレールを越えるような背丈にはならないわけなんですね。そういうふうな施策というのが必要ではないのかなと。

併せて、のり面の木、雑木だすな。主にニセアカシア、あれは成長がものすごく早くて、燃料として中国から取り入れて植林したのが、もうこんなに全国的に増えていくと。これを今、この後ずっと、これが問題になってくると思うんですよ。覆いかぶさってくると。ですから、私思うのはね、雑木を除雪のようにある一定区間を設けて、そして業者に委託して、のり面を伐採しないと、大きくなればなるほど、これ始末に困るわけですよ。車が往来する道路沿いにずっと太くなっていく。ですから、私、これらの財源というのは、言うまでもなくね、やっぱり譲与税を使ってもいいし、あるいはまた船越こども園が終わればまずそれらのお金も浮くだろうし、あるいは道路沿いにナラ枯れとか松枯れがあれば、それは県の水と緑の森づくり税を充当してもいいし、少しばかりの予算を設けて、そういうふうな中で道路沿いの雑木、当然太いものは

やっぱりある程度にまとめてですね、例えば戸賀のところで海の寄り木を提供してると。あるいはまた、以前は船越の総合観光案内所のところでニセアカシアが太くなって処分したときに、必要な方に呼びかけたら暖房用としても対応しきれないぐらいの希望者がいたという例があるわけですね。そういうふうにやっぱり利活用する方法もあるので、それらの考え方というのはどういうふうなのかなど。これについて考え方をお願いします。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。杉本観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） それでは、教育旅行のバス補助についてお答えをさせていただきます。

まず、県のほうで制度としては教育旅行誘致事業としてバスに対する助成はあるんですけども、委員おっしゃるとおり全体の事業費が少ないと。現状でいけば、いつも来ているといいますか想定される教育旅行の方々には対応できるというふうには伺っていますけれども、新規の秋田県に来る教育旅行の方々への対応が今できないような状況というふうに伺っております。市のほうでは、先ほど来、冬季の宿泊者が少なくなるといいますか、繁閑差ということを申しておりますけれども、ちょうど教育旅行が来るゴールデンウィーク明けというのは、その冬季に次ぐ観光客が少ない時期でありまして、このタイミングで教育旅行を受け入れることは非常に施策として有効でありますので、力を入れているところであります。こうしたことから、当然事業者等の協力も得ながらいろいろ事業を展開、取組を展開しているわけですが、来年度は3,400人来ていただくと、これまでにないくらい多くの方が教育旅行で男鹿へ訪れるわけですが、そこにはナマハゲや自然景観といった男鹿の魅力が目的で来るわけですが、一方で、やっぱりどうしても制約のある教育旅行の予算の中でやらなければなりませんので、そういったところで他の地域との競争になった際に、これは他県ということでもありますけれども、他県の同じく教育旅行を誘致している自治体との競争になったときに、いくら観光資源やナマハゲといった魅力あるものがあつたとしても、やっぱりなかなかその勝負できないようなところもあるのも事実でありますので、要望というよりは県の担当部署とのいろいろな意見交換する場ありますので、そういった中で我々の考えを伝えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 三浦建設課長

○建設課長（三浦昇） 私のほうからは、道路沿い、特に観光地である男鹿の道路の草刈り、あと道路のり面に出てきている支障木の対応について答弁したいと思います。

まず、市道の草刈りにつきましては、車両の安全確保、観光地男鹿の景観保全の点で非常に重要だということで、主要幹線道路を中心に業者委託、春・秋、年2回行っております。そのほか直営で道路維持作業員2名でやっているところがございますけれども、先ほど御指摘のありましたとおり、なまはげラインにつきましては、正直男鹿駅伝の実施に合わせて草刈りを6月中旬から下旬にやっているようなところがございます。2回目につきましては、9月1日から10月にかけて計2回、草刈りをやっているところがございますけれども、おっしゃるとおり2回ではもしかすれば通行している人が満足していないという状況でございます。また、支障木につきましては、随時パトロールして、危ないところについては職員が支障木を撤去したり、それで対応できないようなところにつきましては業者に委託してやっているようなところではございますけれども、全面的にだんだん生えてきているという御指摘がありました。それらにつきましては、今年度、予算の状況を見ながら、葉っぱが生い茂っている時期では支障木の撤去をするのがちょっと難しいということで、落葉後の秋冬に調査して、予算状況を見ながら対応をしていきたいというふうに考えております。また、あまりひどいようであれば、来年度から本格的に何かやるような方法がないか検討していきたいというふうに考えてきているところではございます。

あと、併せて県道のほうの道路の草刈りと支障木につきましても、住民等から連絡があった際には、県の担当のほうへ連絡して対応方をお願いしているところですので、どうかそのようなことでよろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。9番畠山委員

○9番（畠山富勝委員） 雑木のことですけれども、落葉後に調査すると。調査というのは、今、葉が生えているときが一番効果的であって、伐採するのは落葉後の、木が休んでいるときやるのよ、それあっぺの話なんだものな。だから何とかそういうところを、まずひとつ考えてね。

それから、観光、この後の教育旅行なんですけれども、昔は3泊だけでも今2泊が主流になってきていると。ですから、主流になってくると、2泊というとなかなか男鹿

に入ってきてから男鹿のよさを十分に満喫してもらえない。いわゆる教育旅行は言うまでもなく、やっぱり未知なるものに挑戦して、さらなるものを発展すると、そういうふうな文化に触れながら体験・体感型、一生に残る思い出だと思うので、これは行政が頑張っても駄目だし、受入れ施設だけ頑張っても駄目、地域住民と一体になって体験・体感型をやっぱり満喫してもらおうということが教育旅行の私は原点だと思っております。ですから、今、無理して、やっとならぬ男鹿に入って1泊して今度次に行くと。まず教育旅行も一つの目的を持って、目標を立てて、それぞれの学校が目標・テーマを設けて事業を行っているわけですので、連泊してもらおう手段はどうとればいいのかと。1泊でなくて2泊してもらって、そして男鹿のよさ、将来子ども方に、私もう90歳なりますよ、もう15年もすれば。でも一番思い出に残っているのは、やっぱり教育旅行なんです。この歳になっても。そういうふうな思い出づくりのためには、連泊してもらおうんだと。連泊してもらおうためのその魅力というものを今後、企画立案していただければと思います。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 杉本観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） お答えいたします。

連泊の手段というふうなことでありましたけれども、今現在、本市への教育旅行で中心となっているのは、それこそなまはげ館であります。なまはげ館に見えられて、水族館というすばらしい施設もあるんですけども、教育的な観点からもすばらしい施設なんですけども、なかなか今言っている時間の制約がある中で水族館のほうには回れないというような現状があります。ただ、誘致活動をするに当たって水族館も一生懸命我々と一緒になってやっていただいているので、市としましても何とかその水族館、あるいはほかの施設、例えば水産振興センター、あるいはジオパーク等々、様々見ていっていただきたいという思いは委員と同じでありまして、今年度、要綱のほうを改正しまして、今まで教育旅行に来ていただいた生徒、これまで本市に来ていただければ1人1,000円のお土産券を交付していただんですけども、これを1泊1,000円に変更しております。拡充して、連泊していただければ、まあ連泊といっても2泊なんですけども、2泊していただければ、これまでよりも倍の2,000円ですけれども、そういったことを通して本市への連泊を促していきたいと。それと同時に

市の魅力のPRというのも一生懸命努めてまいりたいと思いますので、よろしく願
いいたします。

○委員長（古仲清尚） 9番畠山富勝委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。13番三浦利通委員の発言を認めます。

○13番（三浦利通委員） ちょっとど忘れしていた質問がありましたので、斎場の利
用料金の関係については、大分理解を得られました。一つ理解得られていない件があ
りましたので、市長にお伺いしますけれども、今、隣接の市町村と広域行政の展開と
いうようなことで積極的な動きが出てまいりました。消防の関係については男鹿市長
菅原市長が会長になったり、それから、衛生処理も、し尿処理も、まず将来的にはあ
ともう施設の改修等はなるたけしない中で、処理を秋田市あたりにというような動き
があります。それから、恐らくごみだってもしかすれば、処理量がどんどんどんどん
少なくなって、天王あたりも相当こっちよりも古くなってきているという動きがある。
そういう中で、要は現状それぞれが持っている、各市町村で行っているこういう負担
金額というか料金の在り方が、今回のように男鹿市内の人方は無料にしたと。他の市
町村は大幅にアップとなれば、今俺言ったような広域行政の展開上、やっぱり格好悪
いというか、市長この後そういう話合い、協議の場に行ったとき、何となく具合悪い
面もあるんでねえがなど。そういうやつ何ぼか意識しねがったものかどうか、その辺
ちょっとお聞かせください。俺、料金そのものは、あと、うんと駄目だとかいいと
かって、そういう議論でなくて、やっぱり広域行政を展開する上で、こういうふうな
あまりにもよ、上げたり何だりっていうのは、足かせにならないかっていうその部分の
考え方の整理ちょっとお聞かせください。

もう一点、村井課長、さっきスクールバスの関係で、契約が2年とか云々っていう
話。それ、質問側も、統合そういう計画が進んでるっていう、そういう絡みの中で契
約年数を決定しているのかって、課長、その部分あんまり強く答えなかったのはよ
かったなと思っておりますけれども、統合の具体的な、対議会における正式な統廃合
の学校の設置云々みたいな条例があったやな。その手続ってまだしてない。これ12
月やるのか3月やるのか、その辺のこの後のスケジュール等ちょっとお聞かせくだ
さい。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。菅原市長

○市長（菅原広二） 斎場については、近隣の市町村に遠慮することは何もないです。はっきり言うと、斎場を持っているほうが負担かかるわけですよ。今これでうちのほうが値上げして5万円だとしても、利用している市町村は得していると思います。きちっと東京あたりのやつを見ると、9万円とか10万円とかそれぐらいなってますから、恐らく原価計算するとそのぐらいになるんだと思います。だから、このことについては将来的にまた考えていくことなるでしょうけども、この斎場の料金については、近隣の市町村、まず持ってないほうが得しているというかね、金のことだけに関しては、そういうことになると思います。

けども、現実として男鹿市民が、また秋田市とか飯田川まで行くっていうのは非常に不便なことです。そういうことも考えて今回は斎場を改修したと、そういう思いがあるということをお願いいたします。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 村井教育総務課長

○教育総務課長（村井千鶴子） 美里小学校の統合の時期ということのお話だと思いますが、先ほどの払戸小学校のスクールバスについては2年としたことについてですが、現在の計画では美里小学校の統合は12年度以降ということになっておりますが、以前の議会でもお話しましたとおり、予想よりも多く児童数の減少が進んでおりまして、複式学級の発生が早くなる見込みとなっております。まだ美里小学校がいつ統合するのかということを決定しているわけではありませんので、設置条例をこの次の議会に出すとか、そういうことはありませんが、今回払戸小学校を5年まで延ばしてスクールバスの契約をしてしまうということは、スクールバス全体の運行に関しましても、もうちょっといろいろな運行の方法が、可能性があると考えておりますので、まずは払戸小学校は2年にしたというところですので、美里小学校の統合については、まだ統合の時期を決定してはおりません。

以上です。

○13番（三浦利通委員） 美里でなくて、だから払戸と船越、それから北陽と船一だけ。そっちの条例の手続は。

○教育総務課長（村井千鶴子） この2校の設置条例につきましては、もう提案させていただいておりますので、御可決いただいております。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。13番三浦委員

○13番（三浦利通委員） 村井課長、失礼しました。

市長、大分今のお答え、高飛車だというか高慢だというか、持ってないというのは近隣でいけば、あと大潟村だけだし、あとはそれぞれ隣接とや、2町村で持っているかかっていうような。で、俺思うのは、菅原広二市長がふだん言っている思いやるような、そういう考え方や姿勢を持って広域行政というのは進めていかなければや、おめほうでねえやづがあれだべっていうぐらいの感覚で、俺、物事みんなまとまらねえで、ぶっ壊れるんでねえがなと思ったら。そういう危険性をはらんださっきの答弁であったんでねえがなと思いますので、この後、多少もしその気があったならば、反省等いただければ、広域行政の進め方についてはスムーズに行く可能性大なのではないかなと思います。お答え要りません。

○委員長（古仲清尚） 13番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（古仲清尚） 質疑なしと認めます。よって、議案第69号令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）について及び議案第70号令和6年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第1号）についてに係る質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、御配付しております分科会区分表のとおり、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（古仲清尚） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

次に、お諮りいたします。予算特別委員会の審査日程については、本日から明日11日までの2日間ですが、本日で委員全員による審査を終了いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（古仲清尚） 御異議なしと認めます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、9月25日午前10時より再開し、各分科会の報告を求めることといたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時39分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

総務分科会

- 議案第69号の条文、歳入全款、
歳出1款、
2款1項、2項、
9款
債務負担行為補正（追加）
・市単独運行バス事業

教育厚生分科会

- 議案第69号の歳出 2款3項、
3款、
4款1項
継続費補正（変更）
・児童福祉施設整備事業
債務負担行為補正（追加）
・男鹿北線スクールバス運行業務
・払戸線スクールバス運行業務
・図書館システムリース料
・若美学校給食センター調理等業務
債務負担行為補正（変更）
・住民基本台帳ネットワークシステム機器リース料

産業建設分科会

- 議案第69号の歳出 7款1項
債務負担行為補正（追加）
・男鹿総合観光案内所指定管理料

・男鹿温泉交流会館五風指定管理料

議案第70号